



広報

2013.4

4月22日発行

VOL.90

今月号の主な内容

- 平成 25 年度重点施策 P.2～P.3
- 平成 25 年度当初予算 P.4～P.5
- 川内原子力発電所に関するお知らせ P.6～P.7
- こんにちは！
私たちが平成 25 年度の行政囑託員です P.8～P.9
- まちの話題 P.21～P.26
- おしらせ版 P.26～P.37
- かわいい天使たち P.38
- 市民カレンダー

いちき串木野

水辺に色づく桜の木々



Photo / 観音ヶ池：3月27日撮影

平成25年度 重点施策

平成25年度の重点施策・主な事業を紹介します。

住民と行政とのパートナーシップによる 『共生・協働のまちづくり』

- ★地区まちづくり協議会臨時交付金
- ★共生・協働のまちづくり支援補助金



(川上コミュニティ協議会設立総会の様子)

- ★地区交流センター改修事業



(生福交流センター)

- ★いちき串木野出会いサポート事業
- ★男女共同参画社会推進事業

健康で文化的な生活を営める 『元気で安心できるまちづくり』

- ★住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- ★ファミリーサポートセンター事業
- ★病児・病後児保育事業
- ★未熟児養育医療給付事業

★旭小学校校舎等改修事業



- ★学校図書館整備事業（図書・書架整備）
- ★最終処分場建設事業（測量・地質調査・設計等）
- ★上水道事業（麓地区土地区画整理事業配水管布設等）
- ★簡易水道事業（市来の中央地区基幹改良等）
- ★中ノ平・松比良地区飲料水供給施設整備事業（小規模簡易水道改修事業）
- ★公共下水道事業（汚水管渠工事等）
- ★合併処理浄化槽設置補助事業（重点補助期間）
- ★消防施設・設備整備事業（消防ポンプ車・防火水槽・消防救急無線デジタル化）
- ★原子力発電施設等周辺地域給付金加算事業
- ★妊婦健康診査事業
- ★未来の宝子育て支援金
- ★小・中学校校舎等耐震補強及び大規模改造事業（川上小学校等）
- ★「英語のまち」いちき串木野推進事業
- ★スクールカウンセラー配置事業
- ★学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業
- ★生涯学習推進事業
- ★総合体育館建設事業
- ★市民体育大会



- ★薩摩藩英国留学生記念館（仮称）建設事業

世界に羽ばたく力強い産業が展開する 『活力ある産業のまちづくり』

- ★6次産業化可能性調査
- ★藻場環境推進事業
- ★魚類種苗放流事業
- ★薩州申木野まぐろプロジェクト支援事業
- ★商工業振興事業(空き店舗等活用促進補助金)



- ★交流人口拡大支援事業
- ★観光マスタープラン策定事業
- ★観光交流人口促進事業(観光周遊バス運行等)
- ★西薩中核工業団地分譲地購入事業
- ★経営体育成基盤整備事業(川南地区ほ場整備事業)
- ★グリーン・ツーリズム推進事業



- ★人・農地プラン作成事業(地域農業マスタープラン)
- ★県営林道開設事業(林道舟川野下線)
- ★林道永牧広野線舗装整備事業
- ★まぐろ漁業母港基地化推進及びまぐろ漁業振興対策補助事業
- ★漁港整備事業(申木野漁港・羽島漁港・戸崎漁港)

- ★食のまちづくり推進事業
- ★特産品普及事業(スタンプラリー・料理講習会)
- ★ご当地グルメグランプリ実施事業



- ★総合観光推進事業(総合観光案内所運営)

利便性が高く美しいまちを創造する 『快適な環境のまちづくり』

- ★道路改良特別事業(北浜・本浜町線外路線等)
- ★住宅リフォーム事業補助金
- ★市道坂下山之口線道路改良事業
- ★市道弘山線道路改良事業
- ★コミュニティ交通運行事業(いきいきバス・いきいきタクシー)
- ★市来駅周辺整備事業



- ★住宅建設(ウッドタウン)事業
- ★定住促進対策補助事業
- ★麓土地区画整理事業

ひとが輝き 文化の薫る

平成25年度当初予算 一般会計予算額154億9,800万円

いちき串木野市の平成25年度当初予算について、お知らせします。

平成25年度は、総合体育館や薩摩藩英国留学生記念館（仮称）の建設など合併特例債を活用し将来を見据えた社会基盤の整備のほか、農林水産業などの地場産業の振興、商工業・観光振興に重点的に取り組んだことにより、前年度当初予算と比較すると、9億3,400万円、6.4%の増となりました。歳入では、長引く景気低迷等による市税の減少のほか、最も大きな割合を占める地方交付税においても、本年度職員給与費削減に係る減額が見込まれております。一方、歳出では、義務的経費である扶助費の増加などにより、財政調整基金等の取崩しを行わないと予算編成ができない状況にあり、今後も厳しい財政状況が見込まれます。このため、今後も定員適正化計画に基づく職員数の削減など行財政改革の実施による経費の削減と歳入の確保に努め、持続可能な財政運営を図りながら、本市の基本方針を着実に推進することとしています。

一般会計・特別会計

（単位：千円，％）

会 計 名		平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	対 比	
				増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		15,498,000	14,564,000	934,000	6.4
特 別 会 計		9,544,185	9,119,593	424,592	4.7
内 訳	簡易水道事業特別会計	419,300	251,606	167,694	66.6
	国民健康保険特別会計	4,445,474	4,462,160	▲ 16,686	▲ 0.4
	公共下水道事業特別会計	679,415	645,383	34,032	5.3
	地方卸売市場事業特別会計	10,676	10,676	0	0.0
	介護保険特別会計	3,510,289	3,277,808	232,481	7.1
	国民宿舎特別会計	63,771	60,159	3,612	6.0
	戸崎地区漁業集落排水事業特別会計	16,108	15,579	529	3.4
	療育事業特別会計	20,600	19,931	669	3.4
	後期高齢者医療特別会計	378,552	376,291	2,261	0.6
合 計		25,042,185	23,683,593	1,358,592	5.7

一般会計の予算規模は、前年度当初に比べ6.4%の増となりました。

企業会計

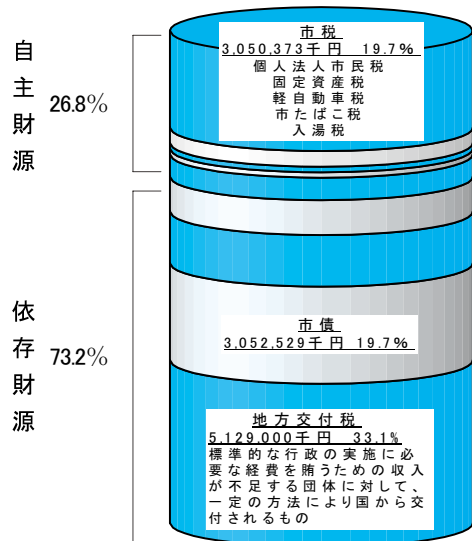
（単位：千円，％）

会 計 名			平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	対 比	
					増 減 額	増 減 率
水道事業	収益的収支	収 入	391,834	394,006	▲ 2,172	▲ 0.6
		支 出	391,709	390,100	1,609	0.4
		差 引	125	3,906	▲ 3,781	▲ 96.8
	資本的収支	収 入	171,381	201,381	▲ 30,000	▲ 14.9
		支 出	325,238	364,282	▲ 39,044	▲ 10.7
		差 引	▲ 153,857	▲ 162,901	9,044	▲ 5.6

世界に拓かれたまち

一般会計歳入歳出状況

【歳入の内訳】



繰入金 486,156 千円 3.1%

基金からの取り崩し(特定の目的等のために積み立てておいたお金からの引き出し)

分担金及び負担金 176,733 千円 1.1%

一定の事業についてその経費を負担あるいは分担するもので保育所や老人ホーム負担金など

使用料及び手数料 172,777 千円 1.1%

市営住宅や施設などの使用料及び住民票や各種証明等の手数料

その他 707,575 千円 4.6%

地方消費税交付金、地方譲与税、諸収入、地方特例交付金、寄附金など

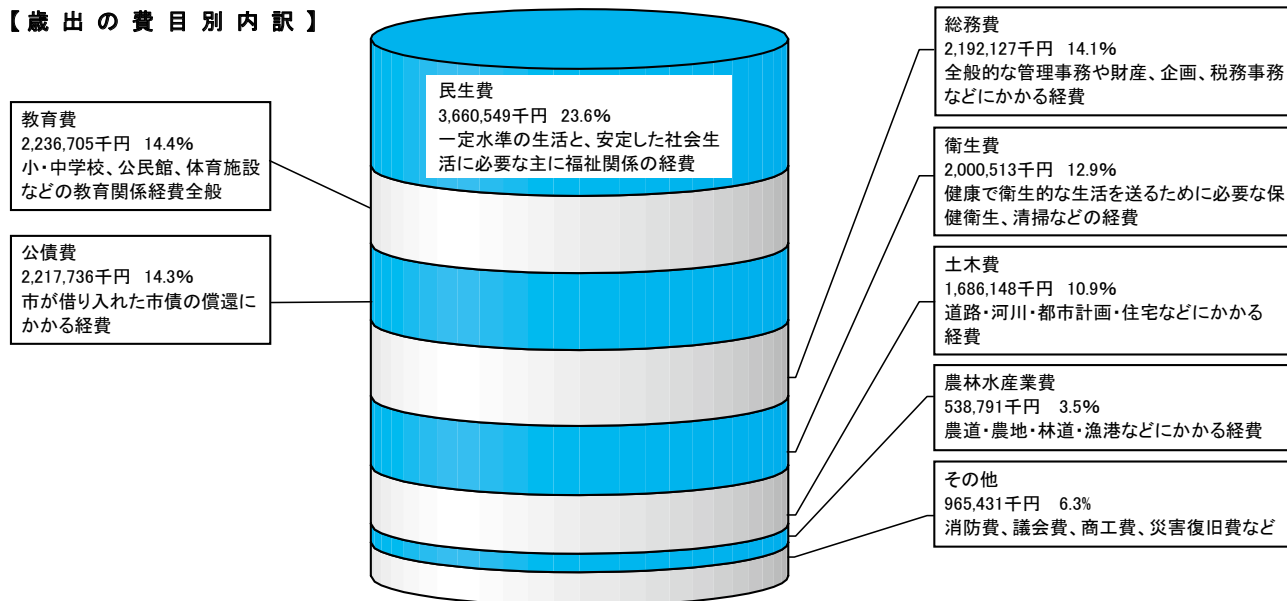
県支出金 1,095,160 千円 7.1%

市が行う特定の事務事業に対して県から交付されるもの

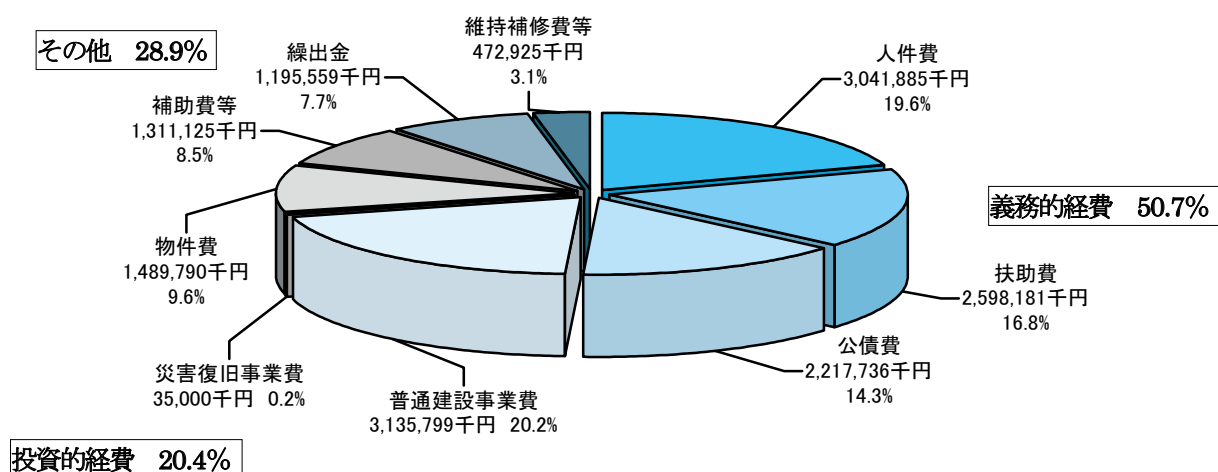
国庫支出金 1,627,697 千円 10.5%

市が行う特定の事務事業に対して国から交付されるもの

【歳出の費目別内訳】



【性質別歳出予算額】



川内原子力発電所に関するお知らせ

■安全協定の締結について

平成 25 年 3 月 26 日、川内原子力発電所に係る安全協定「いちき串木野市及び阿久根市の住民の安全確保に関する協定書」を鹿児島県の立ち合いのもと、阿久根市及び九州電力株式会社と締結しました。

(政策課 ☎ 33-5634)

この協定は、川内原子力発電所に関し住民の安全確保、環境の保全を図ることを目的としています。

発電所に近接する本市の地理的な環境から、施設変更等に係る事前説明や速やかな情報伝達、立入調査、措置の要請、損害の賠償など、より市民の皆様の安心・安全の確保に重点をおいた内容となるよう協議を重ねてきたものです。

協定の概要

条	項 目	内 容
1	関係法令等の遵守等	①九州電力は、関係法令等及び本協定を遵守し、両市の住民の安全確保及び環境保全のため万全の措置を講ずる。 ②九州電力は、発電所の職員等に対する教育訓練の徹底を図る。
2	事前説明等	①九州電力は、主要設備の変更や燃料輸送の計画については、両市に対し事前説明を行う。 ②両市は、事前説明の内容について、意見を述べるができる。 ③九州電力は、発電所の運転状況及び安全対策に関して、特別な広報を行う場合は、両市に対し、事前に連絡する。
3	平常時における連絡	九州電力は、発電所の運転状況、環境放射線の測定結果等について、県に連絡を行う場合、その写しを両市に提出する。
4	異常時における連絡	九州電力は、以下の事項に該当するときは、直ちに連絡する。 ・原子炉の故障により、運転が停止したとき又はそれが必要となったとき若しくはその必要があるとき。 ・発電所敷地内で火災事故が発生したとき。 ・放射性廃棄物を放出した場合に周辺環境区域外の放射性物質の濃度が法令に定める濃度限度を超えたとき。など
5	立入調査	①両市は、異常が発生した場合に県の立入調査に同行できる。 ②立入調査の際は、九州電力に対し、職・氏名等を通知する。
6	措置の要請	①両市は、立入調査の結果により、必要があると認めた場合は、県を通じて適切な措置を求めることができる。 ②九州電力は、要請があったときは誠意をもって措置する。
7	連絡の方法等	①九州電力は、両市に対し、以下の方法により連絡する。 ・事前説明等及び平常時の連絡は文書で行う。 ・異常時の連絡は、電話等で通報した後、文書で行う。 ②あらかじめ連絡責任者を定める。
8	防災対策	九州電力は、発電所の防災対策の充実強化を図るとともに、両市の地域防災計画の策定・実施に積極的に協力する。
9	諸調査への協力	九州電力は、諸調査及び資料の提出要請に積極的に協力する。
10	無過失責任	九州電力は、発電所の保守運営により、両市の住民に損害を与えた場合、補償をする。
11	協定の改訂	本協定の改訂すべき事項が生じたときは、誠意をもって協議する。
12	疑義又は定めのない事項	疑義が生じたとき又は定めのない事項については、協議して定める。

今後、鹿児島県など関係機関と連携しながら、協定の確実な運用に努めていきます。



※協定書については市ホームページでご覧になれます。

■環境放射線調査について

鹿児島県では、川内原子力発電所の周辺環境への影響を監視するため、発電所が試運転を開始する 2 年前の昭和 56 年度から環境放射線調査を実施しています。

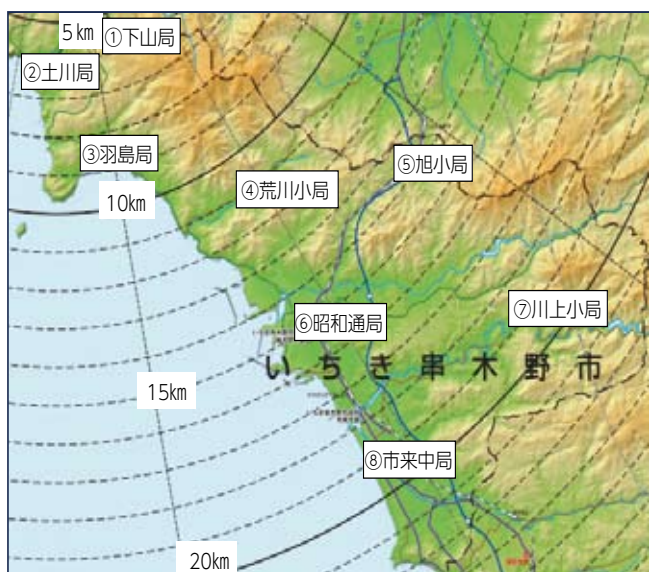
調査には放射線監視局（モニタリングポスト）などの設置により線量率等を測定する「空間（大気中）放射線量の測定」と農畜産物や海産物等を採取する「環境試料の放射能分析」があり、鹿児島県では、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、環境放射線監視体制の強化に取り組んでいます。

「空間放射線量の測定」では、平成 24 年度にモニタリングポストが県内で 45 局増設されました。

本市では、これまでの下山局・土川局・羽島局に加えて、新たに 5 局（荒川小・旭小・昭和通・川上小・市来中）が増設され、計 8 局のモニタリングポストと、積算線量を測定するモニタリングポイント 4 箇所（小ヶ倉、羽島浜、大河内、消防署）で測定・監視されています。

また、現在羽島地区の水道原水と馬鈴薯を対象としている「環境試料の放射能分析」についても、対象と範囲を拡大することとされています。

市内のモニタリングポスト設置状況



測定局	設置場所	発電所からの	
		距離(km)	方向
①下山局	県道川内串木野線沿い	5.5	南南東
②土川局	土川交流センター敷地	6.1	南
③羽島局	羽島交流センター敷地	8.4	南
④荒川小局	荒川小学校プール西側	11.1	南南東
⑤旭小局	旭小学校体育館南側	13.6	南東
⑥昭和通局	市民文化センター入口	15.4	南南東
⑦川上小局	川上小学校体育館県道側	18.6	南東
⑧市来中局	市来中庭球場北側	19.1	南南東



調査結果の公表

空間放射線の測定データは各モニタリングポストに表示されるほか、県環境放射線監視センターへ送られ、鹿児島県のホームページ、市役所串木野庁舎・市来庁舎それぞれ1階の大型モニターにおいてリアルタイムでご覧になれます。

また、各種の調査結果は県においてモニタリング技術委員会の指導・助言を受けて詳細に検討・評価を行い、四半期ごとに報告書としてとりまとめて公表されています。

市では、市役所のほか、各交流センター等の公共施設でご覧になれます。



大型モニター(串木野庁舎1階ロビー)

表示・公表される測定データの見方

モニタリングポストやホームページなどで、線量率は「nGy/h(ナノグレイ/時間)」で表示されます。

放射線の単位

【グレイ(Gy)】:物質に吸収される放射線の量 【シーベルト(Sv)】:人体が受ける放射線の影響の度合い

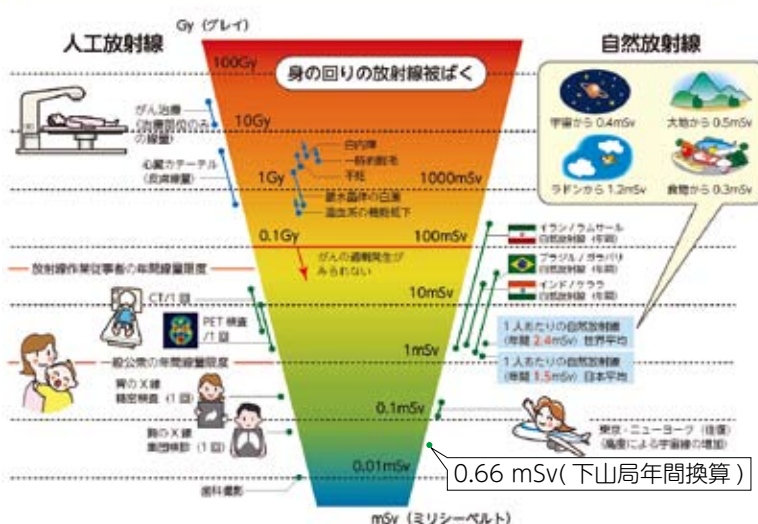
※緊急時では、「nGy/h(ナノグレイ/時間)」と「nSv/h(ナノシーベルト/時間)」は同じ値とされています。

- ・ 1 nGy/h(ナノグレイ/時間)
= 1 nSv/h(ナノシーベルト/時間)
- ・ 1 nSv(ナノシーベルト)
= 0.001 μSv(マイクロシーベルト)
= 0.000001 mSv(ミリシーベルト)

例えば平成24年4月の下山局の平均放射線量率である75nGy/h(ナノグレイ/時間)では、0.000075mSv/h(ミリシーベルト/時間)となり、年間では0.66mSv(ミリシーベルト)です。

日常生活では、宇宙からの放射線、空気や地面、鉱物や食物などの自然界から発せられている放射線による被ばくがあり、その自然放射線の量は世界平均で年間2.4ミリシーベルトくらいだといわれています。

日常生活と放射線



こんにちは!

私たちが平成25年度の行政嘱託員です

まちづくり防災課 (☎33-5632)

次の業務は、行政嘱託員が行います。

- ①納税通知書及び各種公文書の送達
- ②市税、国民健康保険税、交通災害共済掛金及び水道・下水道料金の取りまとめ納付
(高齢者等取りまとめを希望する者のみ)
- ③市の事務遂行上、必要な各種調査等の実施
- ④住民への行政事務情報の伝達及び意向取りまとめ
- ⑤住民からの行政に関する相談、苦情、要望等の関係機関への取次ぎ
- ⑥広報紙等の配付
- ⑦住民の地域おこし及びまちづくりへの参画促進など

※配付文書の種類、数量等によっては、文書等の送達に2～3日程度時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

行政嘱託員名簿

担 当 地 区	氏 名	電話番号	担 当 地 区	氏 名	電話番号
宇 都 ・ 岩 下	ク 保 ゆみ子	32-7809	大 原 南	ナカ シマ ミヨ子	32-1578
川畑・松下・久木野	カワ バタ みさ子	32-0966	高 見 町	カン ノ カヨ子	29-4815
下石野・上石野	ヤマ シタ みどり	32-0247	桜 町	ニシ カズ コ子	33-0844
福 蘭 ・ 大 六 野	マエ ヤ フジコ	32-7690	大 原 町	アン ドウ カズ子	33-3858
鐺 楠 ・ 山 之 口	マツ ダ ワカ子	33-0266	昭 和 通	カミ ソノ シュンイチロウ	33-0675
中 井 原 ・ 生 野	ダイロクノ マユミ	33-0422	中 尾 町	コ ガ クミ子	32-8462
坂下・ウッドタウン	コク リョウ チエ子	32-1451	曙 町	コ シマ ミ ユキ	33-0448
大 蘭 ・ 小 蘭	ナカ ソノ よし子	32-3105	春 日 町	ナガ ハラ ミツ コ子	32-5057
河内・浅山・薩摩山	テラ ソノ タカ コ子	33-0970	旭 町	シゲ ムラ キョウ コ子	33-1382
麓	ムラ ハマ キヨミ	33-0909	元 町 ・ 栄 町	カツ ダ ノリ コ子	32-0923
袴 田 (南)	ノ シタ クミ子	33-1703	浜 町 ・ 市 口	コ ヤシキ ナオ コ子	33-2984
袴 田 (北)	ベッ キ エミ子	33-1050	汐 見 町	マツ サキ キョウ コ子	32-2576
浜 ケ 城	アマ ドマリ アキ ヒロ	32-0928	東 塩 田 町	ヌキ ソノ カツ ミ	32-0748
日 出 町	ク キヤマ カヨ子	32-3663	岳 釜 ・ 新 潟	ニシ ムラ ジュン コ子	47-3268

行政嘱託員名簿

担 当 地 区	氏 名	電話番号	担 当 地 区	氏 名	電話番号
木 屋 ・ 西 浜 町	ウシロ ガタ サ エ コ 後 潟 佐 恵 子	32-9901	浜 中	イケ ダ レイ コ 池 田 玲 子	35-1689
港 町 ・ 本 浦 東	カン バ ヤス コ 勘 場 泰 子	32-1063	浜 西	カワ グチ コ 川 口 ふみ 子	35-0271
浦 和 町	タ ナカ タカ コ 田 中 孝 子	32-7633	光瀬上・光瀬下・光瀬浦・海土泊	マツ バラ ヒロ ミ 松 原 廣 美	35-0952
新 生 町	シモ カワ タカ トシ 下 川 隆 利	32-6958	萩元上・萩元下・万福	ノ ムラ ヒロ コ 野 村 宏 子	35-0177
小 瀬 ・ 文 京 町	デ グチ ミチ ヨ代 出 口 道 代	32-7507	平山・下山・土川	アカ イワ テル ヨ代 赤 岩 照 代	35-1140
御 倉 町	タケ ナカ ヒロ キ 竹 中 裕 樹	33-0221	平佐原・松山	トク シゲ ショウ サク 徳 重 庄 作	36-3744
平 江 ・ 三 井	モト キミ オ夫 本 公 夫	32-6887	弘山・松原・崎野	オオ サコ ユ ミ コ 大 迫 由美子	36-3485
野 元 ・ 深 田 下	ゴ トウ ヨシ コ 五 嶋 芳 子	32-9748	戸 崎 ・ 堀	ハマ ダ ヨネ オ夫 濱 田 米 夫	36-2745
海 瀬 ・ 八 房	タ ノ カシラ カズ ノブ 田之頭 一 信	32-7789	平ノ木場・中原	カミ ヤ ハヤ ミズ 紙 屋 速 水	36-3254
別 府	ヨシ ムラ みどり 吉 村 みどり	33-0255	島 内 ・ 迫 田 前	ヨシ ダ ミ エ コ 吉 田 美恵子	36-5212
酔 之 尾 (西)	シモ ムラ ミ エ コ 下 村 美恵子	32-2999	宇 都 ・ 門 前	ヒガシセ ト ハル ミ 東瀬戸 晴 美	36-3604
酔之尾(北東)・酔之尾東	カワ ゴエ ヤス コ 川 越 泰 子	33-0237	木場迫・中福良	カミ ヤ イ チ ロウ 紙 屋 伊智郎	36-2122
ひ ば り が 丘	ハタ ナカ コ 畠 中 たづ 子	33-0703	寺 迫 ・ 下 手 中	タカ ダ シゲ コ 高 田 茂 子	36-4548
島 平 上	ハヤ マ ナオ コ 早 馬 直 子	32-5141	佐保井・陣ヶ迫・池ノ原	サカ グチ カズ ヒコ 坂 口 一 彦	36-4423
照島下・崎下手・屋敷	フク モト アケ ミ 福 元 明 美	32-5024	駅 前	ナカ ムラ ハヤト 中 村 隼	36-3849
須賀・田中中村	カイ ダ マ ユ ミ 海 田 真由美	32-9857	恵比須・橋ノ口	イワ タ レイ コ 岩 田 玲 子	36-5988
石 川 山	オカ モト エイ コ 岡 本 栄 子	32-4580	平 向	フチ ワキ ヤス コ 淵 脇 靖 子	36-4671
塩 屋 町	ツカ ダ ショウ コ 塚 田 章 子	32-2531	潟 小 路	サコ ヨシ カズ 迫 義 一	36-3425
緑 町	フル カワ キョウ コ 古 川 京 子	33-3200	迫 ・ 安 茶	マエ ダ オサム 前 田 治	36-2543
恵 比 須 町	サ スキ ヤ エ コ 佐 抜 八重子	32-1627	牛ノ江・外戸・観音ヶ迫	オオ サコ ヨウ コ 大 迫 洋 子	32-7369
野下・金山下・金山・深田上	カワ サキ ヨウ コ 川 崎 擁 子	32-8045	天 神 町	ア ベ タカ ノブ 安 部 孝 伸	36-5296
芹 ケ 野	ミ ウラ ショウ コ 三 浦 昌 子	32-3205	祇園町・土橋町	ハラ グチ カツ オ 原 口 勝 男	36-3501
草 良 ・ 大 河 内	オニ ツカ カ オリ 鬼 塚 香 織	32-4932	栄町・日ノ出町	ニシハラ ヒロ フミ 西 原 博 文	36-4356
寺村・中向・荒川下	サカ グチ ヒロ アキ 坂 口 廣 章	33-1391	中 組	タ フチ ヒロ コ 田 渕 弘 子	36-2587
白浜・猪之鼻・河原	タテ イシ ク ミ コ 立 石 久美子	35-0502	内 門 ・ 平 木 場	ハザマ サブ ロー 間 三 郎	36-4013
横須・野中祐・松尾・平身	コク ショウ カズ ヨ代 國 生 和 代	35-0294	木場・舟川前・舟川後	イケ ダ ヒロ カズ 池 田 博 一	36-3160
浜 東	イケ ノ キヨ タカ 池 野 清 隆	35-0047	久福・松比良・中ノ平前・中ノ平後	ウ ト グチ ナ オ コ 宇都口 奈 於 子	36-4669

市議会「市民と語る会」を開催します

議会事務局（☎33-5648）

議会活動や市政の状況を市民の皆さんに直接報告・説明し、議会に対する理解を深めていただくとともに、市民の皆さんからのご意見・ご提言等をお聞かせいただくため、市民と語る会を次により開催します。多数のご参加をお願いします。

日 時	場 所	対象地区	日 時	場 所	対象地区
5/13 (月) 19:30 ~	冠岳交流センター	冠岳	5/16 (木) 19:30 ~	照島交流センター	照島
	川北交流センター	川北		いちきアクアホール	湊・湊町
	平江公民館	野平		勤労青少年ホーム	上名
5/14 (火) 19:30 ~	川南交流センター	川南	5/17 (金) 19:30 ~	ドリームセンター	中央
	荒川交流センター	荒川		旭交流センター	旭
	本浦交流センター	本浦		中央公民館	大原
5/15 (水) 19:30 ~	生福交流センター	生福	5/18 (土) 19:30 ~	土川交流センター	土川
	羽島交流センター	羽島			
	川上交流センター	川上			

※ご都合に合わせて各会場にお越しください。

共生・協働のまちづくり

シリーズ⑮

まちづくり防災課（☎33-5632）

自治基本条例 素案の市長提言が行われました！！

3月28日、自治基本条例素案の市長提言が行われました。

この自治基本条例は、自治体の憲法とも呼ばれ、情報共有、市政への参画、協働など市政運営の基本的なルールを定める条例です。

条例素案は、公募による市民委員が中心となった策定検討委員会で、白紙の状態から約1年6か月かけて作成されました。

幅広く市民の意見を条例素案に反映しようと、市民委員が司会、説明など役割分担し、地区別説明会や議員、職員説明会などを実施されました。

説明会で出されたご意見についての策定検討委員会の考え方は別紙折込資料をご覧ください。

今後は、市役所で十分内容精査後、パブリックコメント等必要な手続きを実施し、市議会へ提案する予定です。



提言書を手渡す丸山委員長、
西田副委員長、江口起草委員長



市長提言に参加された委員の方々

病児・病後児保育事業のご案内

福祉課 (☎33-5618)

病気回復期等にあるため保育所などに預けることができない場合で、保護者が就労または、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭での育児が困難な時に一時的に預かる事業です。

○実施施設

「病児保育所 あいあいきっず」

いちき串木野市曙町95 【いとう耳鼻咽喉科 i ビル2階 (串木野駅近く)】 ☎26-0404

○利用対象者

いちき串木野市に住所を有する0歳児から10歳までの児童

○利用時間

・月曜日から金曜日 8:30 ~ 17:30

・土曜日 8:30 ~ 12:00

※日曜、祝日、年末年始はお休みです。

※1回の利用申請で連続7日までは利用可能です。

(7日を越える場合は、再度利用申請が必要になります)

○利用料金

1回 1,000円

※利用料金には、食事やミルク代、医療費等は含まれていません。

○利用手続き

病児・病後児保育を利用するには、事前登録が必要です。

登録手続きは、福祉課、市来庁舎市民課の窓口で行っております。

登録を済まされると登録用紙の控えをファイルケースに入れてお渡しします。病児・病後児保育施設利用時に必要ですので、大切に保管してください。

※年度ごとに登録申込が必要です。

○実際に病児・病後児保育を利用されるとき

1 「病児保育所 あいあいきっず」(☎26-0404)へ事前に連絡し、ご予約ください。

2 利用申請書の作成

・利用申請書の「医療機関記入欄」「実施施設長承諾欄」以外を記入・押印してください。

・「医療機関記入欄」を受診している医療機関で記入してもらってください。

3 家庭との連絡票の記入をしてください。

4 利用申請書・家庭との連絡票を記入されたら、事前登録用紙の控えが入ったファイルケースに利用申請書と家庭との連絡票を入れて、「病児保育所 あいあいきっず」へ予約された日時にお越しください。

○持参するもの

・ファイルケース【登録用紙の控え、利用申請書(必ず押印してください)、家庭との連絡票】

・保険証

・薬(医師が処方したもの。市販のものは預かりません。) ・薬剤説明書

・着替え(2~3枚)、お手拭きタオル、バスタオル各1枚

・紙オムツ(1日分)、お尻拭き、ミルク、哺乳瓶、よだれかけ(2~3枚)

・昼食

★必要に応じて持参いただくもの

・食事用エプロン ・お気に入りのおもちゃ ・ビニール袋 等

※持ち物には全て名前を記入してください。

※持参されたものが不足した場合、実費負担をお願いします。

○問合せ

・福祉課 社会福祉係 ☎33-5618

・病児保育所 あいあいきっず ☎26-0404



平成25年度の特定健診・長寿健診が始まります!!

健康増進課 (☎33-5613)

メタボリックシンドロームの要因である「内臓脂肪」の蓄積。この内臓脂肪を減らせば、高血圧、脂質異常症、糖尿病、さらに心臓病や脳卒中などの生活習慣病の進行をも食い止められることが、様々な研究から分かっています。

この健診は、内臓脂肪の蓄積をチェックし、メタボリックシンドロームのリスクを見つけることで、自覚症状のない段階から、生活習慣の改善を行うことを目的としたものです。

ぜひ健診を受けて、ご自分の健康づくりに活かしてください。

①受診券が届く

市役所から 40 ～ 74 歳の国民健康保険加入者及び 75 歳以上の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者に…

☆「健診用受診券」

☆「問診票」が送られます。

※受診券には、有効期限が記載されていますので、必ず確認してください。



②健診の申し込み



各健診を受けることができるのは、いちき申木野市国民健康保険から指定された実施機関です。

（医療機関によっては、健診日や 1 日当たりの健診人数が決まっていますので、必ず電話等で予約を入れて受診してください。）

※医療機関は右ページの医療機関一覧表をご覧ください。

③健診を受診します

受診当日は、事前に送付された問診票を必ず記入して、健康保険証・受診券・問診票・お薬手帳等を持参してください。受付時に受診券と保険証を照合します。



●各健診等の検査項目

検査項目もメタボリックシンドローム対策を重視したものになります。「腹囲（おへそのまわりの測定）」は、メタボリックシンドロームを発見する重要な検査の 1 つです。その他、動脈硬化を進行させる「LDL コレステロール」の検査も行います。

< 健診等の基本的な検査項目 >

- | | |
|--|---------------------|
| ①質問票（服薬歴、喫煙歴など） | ②身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） |
| ③理学的検査（身体診察） | ④血圧測定 |
| ⑤血液検査・脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）・血糖検査（空腹時血糖及び HbA1c）・肝機能検査（AST<GOT>、ALT<GPT>、 γ -GT < γ -GTP >）・痛風（尿酸） | |
| ⑥尿検査（尿糖・尿たんぱく） | ⑦腎機能（血清クレアチニン） |

④検査結果の通知

○国民健康保険に加入している方

検査結果とメタボリックシンドロームの判定が通知されます。健診受診者全員に、生活習慣病予防など健康づくりについて「情報提供」が行われます。



※通知まで1～2か月程度かかります。

健診結果から、メタボリックシンドロームのリスクの数や年齢など総合して、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方など、生活習慣の改善の必要性に応じて保健指導対象者が選ばれます。

○長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入している方

検査結果と生活習慣の改善に必要な情報が通知されます。健診受診者全員に、生活習慣病予防など健康づくりについて「情報提供」が行われます。



再検査や治療が必要な方は、必ず受診しましょう。

また、健診結果で異常がなかった方も、日頃から健康管理を心がけましょう。

※通知まで1～2か月程度かかります。

⑤保健指導を受ける

対象者となった方は、結果報告会でメタボリックシンドロームに関する講義を受けていただき、個別面接にて生活習慣を改善するための目標と計画を立てていきます。

動機付け支援



メタボリックシンドロームのリスクが出現しはじめた人が対象です

自分の生活習慣の改善点に気づき、自分で目標を設定して、それを行動に移すために必要なサポートが受けられます。原則1回の保健指導が行われます。

積極的支援



メタボリックシンドロームのリスクが重なっている人が対象です

3～6か月間、継続的に保健指導が行われます。健診の判定を改善するために、実践できる目標を自分で選択して、継続的に実行するために必要なサポートが受けられます。

6か月後…

目標を達成して、メタボリックシンドロームを撃退しましょう!!

○平成25年度各種健康診査指定医療機関一覧表

※医療機関名は50音順です

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
1 いちき串木野市医師会立脳神経外科センター	生福5391-3	32-9999	12 花牟禮病院	元町190	32-3281
2 市来内科	大里3869	36-5000	13 春田クリニック	春日町116	33-2882
3 えんでん内科クリニック	東塩田町35	32-7000	14 富宿医院	塩屋町100-1	32-3024
4 金子病院	照島6002	33-0011	15 ふくもと整形外科・内科クリニック	春日町8	32-4145
5 京町内科・脳神経クリニック	京町43	32-2855	16 藤井クリニック	春日町106-1	32-8000
6 串木野内科・循環器科	中尾町72	33-2211	17 牧野医院	羽島3554	35-0017
7 久米クリニック	曙町25	32-7663	18 まきのせ泌尿器科	照島6050	33-0122
8 さゆりクリニック	昭和通101-1	32-0080	19 丸田病院	旭町83	32-2263
9 知花内科	日出町69	32-8151	20 宮之原循環器内科	春日町60	32-3241
10 新山内科医院	大里3933	36-2255	21 和田外科医院	別府3271	32-4185
11 野辺ひふ科クリニック	昭和通34	33-0250			

男女の人権が尊重される 計画の推進にむけて！

平成24年5月に実施した住民意識調査の結果を見ると「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる方がよい」「妻や子どもを養うのは男性の責任である」で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と肯定的な回答が半数を超えています。前回（平成19年）の調査結果と比較すると減少はしているものの、未だ、固定的な性別役割分担意識は根強く残っているのが現状です。

今回、新たに平成25年度から29年度までの5年間を計画期間とする「いちき串木野市男女共同参画基本計画」を策定しました。今後も男女共同参画社会の推進に向け、全庁的に各種施策に取り組んでいきます。

基本理念

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、
性別にかかわらず、
その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

基本目標

- ◎男女共同参画社会についての確かな理解の浸透
- ◎性別に基づく固定的な役割分担意識をなくした男女平等の社会
- ◎男女の人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会

重点的に取り組むこと

1. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
2. 男女の人権の尊重を旨とした制度・慣行の見直し
3. 多様な立場の人を尊重する生活の安定と自立を支える環境の整備
4. 男女の人権の尊重を旨とした生涯にわたる健康・保健施策の推進
5. すべての人の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止・救済に向けた環境の整備
6. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
7. 男女共同参画による地域づくりを推進するための環境の整備
8. 仕事と生活の調和に向けた環境の整備

※いちき串木野市男女共同参画基本計画は、いちき串木野市ホームページ⇒暮らし⇒生活情報に掲載してあります。

男女共同参画ってなぁ～に？ ⑬

地域づくり

地域の話し合いの場に参画していますか？

地域には、様々な立場の人が暮らしています。若者から高齢者まで年齢の違う人や働いている人やいない人、もちろん性別も違います。

参画とは、意思決定に参加することをいいます。

高齢者は今までの経験を生かした考え、専業主婦は生活者の視点の考え、若者は疑問の中から生まれる新鮮な考え、子育て中の人は子育ての中から得た悩みや疑問などを持っているかもしれません。

地域の話し合いの場に様々な人が参加し、意見を出し合うことは住みよい地域をつくるために必要であり、また、その場では相手の意見を否定、批判をすることのないよう意見を尊重することも大切なことです。

まずは、話し合いの場に参加しやすい、発言しやすい環境づくりも必要なことでしょう。



サンゴーマル

野菜を食べよう350 in いちき串木野市



新じゃがが、出まわる季節になりました。じゃがいもには、ビタミンCやカリウムが多く含まれていますが、特にビタミンCはデンプンに守られているため、加熱しても壊われにくいという特徴があります。

今回は、さっと炒めて、しゃきしゃき感を味わうきんぴらをご紹介します。



《じゃがいもとにんじんのきんぴら》

(材料6人分)

じゃがいも 340g にんじん 60g ごま油 大さじ1強
薄口しょうゆ 大さじ2 みりん 大さじ1と1/3 いり白ごま 適量

(作り方)

- ① じゃがいもは、せん切りにして洗い、ざるにあげて水けを切り、乾いた布巾に包んで水けをよくふきとる。にんじんもせん切りにする。
- ② ごま油で全体が透き通るまで手早く炒め、薄口しょうゆとみりんを回し入れて調味し、白ごまをふり入れて混ぜる。

※いちき串木野市食生活改善推進員が野菜たっぷりレシピを作成しています。(串木野健康増進センターで配布しています。または、本市ホームページをご覧ください。)

東日本大震災復興支援イベント

第22回

串木野まぐろ フェスティバル

水産商工観光課 (☎33-5637)

まぐろづくしの楽しいイベントが盛りだくさんです。今回も「東日本大震災復興支援イベント」として被災地を応援します。ぜひ、ご来場ください。

○日 時 4月28日(日)・29日(月・祝日) 9:00～17:00

○場 所 串木野漁港外港(まぐろ本町)

○催し物

【両日開催】

天然まぐろ握り寿司の振る舞い

(両日とも先着 1,000 人／9:00～)

まぐろ1本などが当たる空クジなしの大抽選会
(前売券発売中)

- 冷凍まぐろ解体ショー&即売(10:00～、15:30～)
- まぐろのかぶと焼き振る舞い(12:00～ 無くなり次第終了)
- SASUKEショー(11:00～、14:30～)
- 活魚つかみ取り(小学生先着200人:受付9:00～、開始13:00～)
※水に濡れますので、着替え等を準備ください。
- 鹿児島大学実習船「かごしま丸」見学(10:00～15:00)
- 冷凍まぐろ解凍・刺身造り方教室(15:00～15:30)
- まぐろ重量当てクイズ(9:30～15:00)
- 水咲えり歌謡ショー(4/28 10:30～、4/29 12:30～)
- 食の広場(まぐろラーメン、まぐろ舵取り丼、まぐろカレー、まぐろ丼)
- いちき串木野特産品コーナー



【4月28日(日)】

- 薩州聖太鼓(9:00～、14:00～)
- チアリーディングショー(9:30～)
- 相撲甚句(11:30～)
- 式典(優良漁船員表彰等:12:00～)
- 「鳥羽一郎」いちき串木野観光大使任命式(13:00～)
- 舞京子ショー(14:30～)
- ゆうこジャズダンスショー(16:00～)



【4月29日(月・祝日)】

- 串木野中学校吹奏楽部(9:00～)
- ちびっ子大漁踊り(9:30～)
- 薩摩剣士隼人ステージショー(10:30～14:00～)
- ジミー入枝ライブ(11:00～、14:30～)
- さのさ踊り・相撲甚句(11:30～)
- 木花流舞踊(13:30～)
- フラメンコショー(16:00～)



○問合せ 鹿児島まぐろ船主協会(串木野まぐろフェスティバル実行委員会) ☎32-2181



いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会



第12回 サリナス市高校生ホームステイ 受入家庭 募集



北米移民記念碑の前で（H 23 受入）



串木野さのさ祭りへの参加風景（H 23 受入）

いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会では、本市の姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州サリナス市からの高校生受入事業を7月に実施します。

今回、高校生8人を受け入れてくださる家庭を次のとおり募集します。皆様のご応募をお待ちしております。

- **滞在期間** 7月9日（火）～16日（火）7泊8日 ※現在、調整中
- **訪問者** 生徒8人（女性4人、男性4人 ※年齢は15～17歳）、引率者2人 計10人
- **募集家庭** 生徒受入 8家庭
- **申込期限** 5月31日（金）※先着順
- **申込方法** 申込用紙をいちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会へ提出（メールまたはFAXも可）
※申込用紙は事務局にあります。

☆ 滞在中の主な日程について（予定）

平日の日中は協会スタッフ随行のもと、視察や体験研修などを行います。

また、協会主催の歓迎会や『串木野さのさ祭り』市中流し踊りに参加します。

☆ 受入家庭の対応について

- （1）平日の日中は協会にて対応しますので、平日夕刻以降と土・日・祝日をご対応いただきます。
- （2）平日は、定められた集合時間に合わせて、派遣生の送迎をお願いします。
（滞在中のスケジュール等の詳細は、滞在中スタッフから定期的に連絡等を行います。）
- （3）派遣生はお客様ではありません。「家族の一員」としてご対応していただきます。

★ 必要に応じて、協会スタッフが受入れ家庭の皆さんをサポートいたします。

また、ご不明な点がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。



☆ 申込・問合せ先

いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会
（事務局：いちき串木野商工会議所内）

担当：小原

電話：32－2049 FAX：32－8981

E-mail: Salinas@ikcci.jp

合併処理浄化槽で水をきれいに

◆合併処理浄化槽の設置には補助金制度があります◆

補助金の要件

1. 個人設置であること
2. 10人槽以下であること
3. 事業所併用住宅では住居面積が1/2以上であること
4. 市税を滞納していないこと

次の場合は補助対象になりません

- 公共下水道の認可区域内、戸崎漁集区域内
- 住宅を新築又は建替えられる場合
- 建売等の販売目的で住宅を建設する場合
- 借家等で大家の承諾が得られない場合

補助金の区分

(平成24年度から平成27年度まで)

人槽		5人槽 (現行 332,000 円)		7人槽 (現行 414,000 円)		10人槽 (現行 548,000 円)	
施工業者		市内業者	市外業者	市内業者	市外業者	市内業者	市外業者
補助金額	くみ取り便槽から	432,000 円	332,000 円	514,000 円	414,000 円	648,000 円	548,000 円
	単独処理浄化槽から	542,000 円	332,000 円	624,000 円	414,000 円	758,000 円	548,000 円
	合併処理浄化槽から	332,000 円		414,000 円		548,000 円	

単独処理浄化槽を撤去した場合 90,000 円が別途加算されます。(市内・市外の施工業者は問いません)

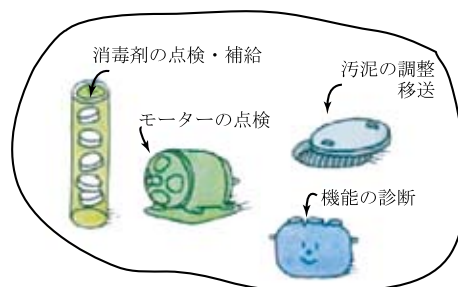
※新築、建替の補助金は平成24年度で終了しました。

補助金についてのお問い合わせは 上下水道課 ☎21-5157、5158

◆浄化槽を設置すると保守点検、清掃、法定検査が必要になります◆

保守点検 いちき串木野市内の保守点検業者

(株) 環境保全管理センター	32-9143
(有) 久木山建設	32-3663
(有) 西薩サービス	32-9855
(有) 総合施設管理	32-1067
(有) メック	32-8110
(有) 濱屋浄化サービス	35-0023



清掃



・浄化槽に溜まった汚泥を
年1回程度くみ取ります。

清掃についてのお問い合わせは
串木野衛生センター ☎32-3612

法定検査 (水質検査)



浄化槽法に基づく検査です。

- 使用開始後検査 (使用開始後3～8ヶ月の間)
- 定期検査 (法律では毎年1回となっています)

※定期検査料金 6,000 円

※検査は事前に葉書で連絡があります。

法定検査についてのお問い合わせは
(公財) 鹿児島県環境検査センター ☎099-296-9000

第6回

いちきウオーキング大会～白砂青松コース～

5月26日(日)

初夏の浜辺でマイナスイオンを浴びてみませんか？



①3kmコース 参加料無料！当日参加もOK！
②5kmコース

- 【集合出発場所】 市来海岸（市来中学校西側）
 【駐 車 場】 市来中学校校庭（駐車台数に限りがあります）
 【受 付】 8:30 から
 【開 会 式】 9:00 から（9:20 スタート予定）
 【参 加 資 格】 下記の誓約を承諾し、健康な方ならどなたでも参加できます。
 （小学4年生以下は保護者同伴、5年生から中学生のみの参加は保護者の承諾が必要です）
 【参 加 料】 無料
 【携 行 品】 飲物・タオル・帽子など各自でご準備ください。
 【問合・申込先】 いちき串木野市 教育委員会 市民スポーツ課 ☎ 32 - 3111
 （串木野庁舎1階・市来体育館・串木野体育センター・B & G 海洋センターでも申込書の提出ができます）

参加者へ
お土産あります



バス利用時刻

串木野庁舎 8:05
 串木野駅 8:15
 市来駅 8:30

【申込締切】 5月22日(水) まで（当日受付もできます）

- 主 催：いちき串木野市 いちき串木野市教育委員会
 ■主 管：いちきウオーキング大会実行委員会
 ■後 援：いちき串木野市体育協会 南日本新聞社

切 り 取 り 線

第6回 いちきウオーキング大会～白砂青松コース～参加申込書

氏 名	年齢	性別	住 所 (市名)	保護者印	電話番号	参加コース	バス利用
			市			3・5	串木野庁舎・串木野駅・市来駅
			市			3・5	串木野庁舎・串木野駅・市来駅
			市			3・5	串木野庁舎・串木野駅・市来駅
			市			3・5	串木野庁舎・串木野駅・市来駅
			市			3・5	串木野庁舎・串木野駅・市来駅

4年生以下は保護者同伴とし、5年生から中学生のみの参加は保護者の承諾印が必要です。

誓約書

私事、このたび本大会に参加するにあたり、大会参加に伴い発生した事故及び貴重品の管理等については、自己の責任とし主催者が加入する一日保険の対象外のことについては、主催者に対して一切迷惑をかけないことを誓います。

また、大会当日は、事故の無いように安全を第一とし、自分の健康・安全に十分留意しながら先導者に従い歩くことを誓います。

平成 年 月 日

上記、誓約書に参加者全員同意します。

申込代表者氏名

印

いちきウオーキング大会～白砂青松コース～図



切・り・取・り・線

送迎バス運行表

送迎バスをご利用になる場合は、事前に申し込みが必要です。
定員になり次第バス申し込みを終了いたします。

申 込 先：市民スポーツ課 (☎ 32-3111)

申込期限：5月22日(水) まで

送迎バス (定員 28 人)

8 : 05 串木野庁舎発



8 : 15 串木野駅



8 : 30 市来駅

まちの 話題

ご当地グルメ「まぐろ舵取り丼」が イベントでも販売されます



本市四大グルメのひとつ「まぐろ舵取り丼」のイベント時販売用の完成試食会が、4月9日に行われました。

完成までには、舵取り丼取扱店7店舗と関係者が、本市出身の「レストランテ濱崎」の濱崎龍一オーナーシェフの意見も参考に試行錯誤を重ねてきました。

完成したイベント用「まぐろ舵取り丼」は、4月28日と29日に串木野漁港外港で開催される串木野マグロフェスティバルで販売されます。是非ご賞味ください。

からいも交流生 表敬訪問



3月11日、第32回からいも交流・春の留学生8人（中国・香港・台湾・トルコ・ウクライナ）が表敬訪問されました。

留学生は3月10日から24日の15日間、市内の家庭にホームステイを行いながら、農業体験や学校訪問・市内見学などを行い、多くの市民と交流しました。

「第2回薩摩街道歴史探索 ウォーキング大会」開催



3月10日、第2回薩摩街道（出水筋）歴史探索ウォーキング大会が開催されました。約340人の参加者が「R木場茶屋駅」から「R市来駅」間の6km、12kmのコースを歩きました。今回は新しく整備されたルートや袴田落しなどの見学、好評の小中学生による史跡ガイドなどのほか、中間地点のいちき串木野総合観光案内所では、川上踊などの郷土芸能を見ながら、まぐろづくしの「いいとこどりランチ」に舌鼓を打ち、特産品販売も行われ好評を博していました。

第11回観音ヶ池さくら祭り開催



3月31日、NPO法人いちき元氣会が主催する第11回観音ヶ池さくら祭りが、観音ヶ池市民の森公園で開催されました。

会場では、つけあげやちりめんなどの市内特産品の販売が行われたほか、金峰権現太鼓や琉球国伝統芸能エイサーなど多彩な催し物が行われ、会場は終日賑わいました。

また、いちき元氣会では、このような町おこしの活動を一緒にしてくれる方を募集しています。

（連絡先 松下 090-3193-6976）

人命救助に感謝状



消防記念日である3月7日、市消防本部で消防協力者表彰式が行われました。

本田忠雄さんと本田てるみさんご夫妻（石川山）は、2月21日に近所の住宅用火災警報器が鳴っていることに気づくと、すぐさま煙が発生している住宅に駆けつけ、台所のガスコンロの火を消すとともに、119番通報して救急車が到着するまでの間、意識消失していた一人暮らしの女性を介抱し続けました。

この後、女性は救急車で医療機関へ搬送され、一命を取り留めることができました。

市消防本部では、尊い命を救ったお二人を称え、消防協力者として感謝状を贈りました。

～必ず設置しましょう！！

大切な命を守る住宅用火災警報器～

ベルマークを集めて寄贈



3月7日、串木野小学校で串木野健康増進センターへ寄贈される乳幼児身長計の贈呈式が行われました。

串木野小学校PTAでは、PTA活動の一環としてベルマークの収集を行い、学校の教材等の充実を図っていますが、このベルマーク運動を通して市内の福祉の向上に役立てればと、一昨年の生福療育園への三輪車（2台）、昨年の串木野高齢者福祉センターへの車イスの寄贈に引き続き、集まったベルマークの一部で乳幼児身長計と交換し、串木野健康増進センターへ寄贈されました。

あたたかい善意ありがとうございました。

河川愛護運動表彰受賞



3月13日、平成24年度河川愛護運動団体として中福良公民館が表彰されました。

中福良公民館では、昭和34年から防災や河川環境美化の観点から河川愛護運動に取り組み、毎年河川愛護月間中に、午前6時から2時間程度、大里川の草刈いや空き缶などのゴミの除去作業を行い、地域住民が一体となって河川環境保全に貢献されています。受賞おめでとうございます。

防災講演会を開催



3月16日、山口大学大学院の瀧本浩一准教授を講師に招き、まちづくり協議会や自治公民館、婦人会及び消防団の役員など、地域のリーダーを対象に「防災講演会」が開催されました。

瀧本准教授は、防災とまちづくりを専門とされ、全国各地で開催される研修や講演会で活躍されています。

「地域防災事始め」と題した講演では、ユーモアを交えながら家庭や地域での防災対策・防災活動における「自助」「共助」の大切さについて講演があり、日頃の防災対策の重要性を改めて感じさせられた講演会でした。

家族経営協定調印式



3月22日、家族経営協定調印式が行われました。

家族経営協定とは、農業を営む家族間において、経営方針や役割分担、就業や休日について家族間で話し合い、協定書に取りまとめて市の立会いのもと協定書を交わすものです。

今回は、外戸で有機農法によるポンカン栽培をしている橋口典明さん夫妻が、お互いのこれまでの労苦をねぎらい、これからも安心安全でおいしいポンカンを栽培していこうという思いから、協定を結ばれました。

100歳おめでとうございます



▲中山鹿尾さん



▲波江野シツエさん

公衆衛生事業功労者表彰



3月22日、市衛生自治団体連合会の元会長である松田昭和さんが、(社)全国地区衛生組織連合会から「功労者表彰」を受けられました。

松田さんは、平成11年から旧串木野市衛生自治協議会の代議員として地元の環境衛生活動に尽力され、平成19年4月から平成23年3月まで、市衛生自治団体連合会会長として本市の環境衛生活動の発展に多大な功績を残されました。

受賞おめでとうございます。



▲松原ミエさん

3月1日に中山鹿尾さん(照島下)、3月18日に濱田シツさん(戸崎)、3月20日に上原ハツエさん(湊小路)と波江野シツエさん(松寿園)、3月22日に松原ミエさん(平向)が、100歳の誕生日を迎えられました。

現在、本市の100歳以上の方は26人となり、市からお祝いの花や記念品などを贈呈しました。

いつまでもお元気で長生きしてください。

市へ郷土芸能記録 DVDを寄贈



3月8日、NHK鹿児島ビデオクラブ会員で鹿児島市在住の高木健さん、藤本和子さんのグループが、約2年をかけて本市の郷土芸能を撮影、編集したDVDをこの度、市へ寄贈されました。いただいたDVDは、市立図書館に設置し活用していく予定です。

深田神社春祭りに伴う ガウंगाウン祭の開催



3月10日、深田神社境内でガウंगाウン祭が奉納されました。今年は、例年にも増して多くの方が訪れ、父親や太郎、次郎とのユーモラスなやりとりや牛の暴れる様を楽しく見学していました。また、最後に行われる餅まきで、お米が当たった皆さんはとても喜んでいました。

羽島崎神社春祭りに伴う 太郎太郎祭の開催



3月17日、羽島崎神社境内で太郎太郎祭が開催されました。

祭りでは最初にダンベ船や「よいこの節」が歌われ、「船持ち祝い」で豊漁を祈願し、その後、牛などが出て、「田打ちの祝い」で豊作を祈願しました。

テチョ（父親）と太郎のユーモラスなやり取りに会場は大きな笑いに包まれました。

びょうびょう祭



3月24日、荒川地区南方神社で『びょうびょう祭』が行なわれました。このお祭りは荒川の菩提寺であった松之尾神社（現在、南方神社と合祀）に古くから伝わる春の行事で、昔は旧暦の2月6日に行なわれていました。

『びょうびょう祭』は、てちょ（主人）が太郎（息子）に稲作の手順や牛の使い方を面白おかしく教える寸劇で、集まった見物人からは笑いと歓声が絶えませんでした。

第17回 徐福ロマンロード ウォーキング大会



3月3日、第17回徐福ロマンロードウォーキング大会が開催されました。

当日は、3km・7km・10kmの3つのコースに、大人から子どもまで484人が参加し、冠岳・生福地区の自然を感じながらウォーキングを楽しみました。

また、休憩所やゴールでは、地元婦人会のみそ汁や地元有志団体のバナナ、ゆで卵等が振る舞われ大好評でした。

照島バレーボール スポーツ少年団が 県大会で優勝!!



3月2日、鹿児島市などで開催された第15回鹿児島県小学生バレーボール新人大会の女子Aランクで、照島バレーボールスポーツ少年団が優勝しました。

この大会には、県内の強豪27チームが参加しましたが、週4回の練習の成果を十分に発揮されての快挙達成となりました。

優勝おめでとうございます。

全国小学生ドッジボール選手権九州大会出場



▲串木野Wピース（串木野小 22人）



▲wpeaceREVOLUTION（串木野小4人・照島小4人）

3月12日、第22回全国小学生ドッジボール選手権九州大会などに出場した串木野Wピースの選手などが表敬訪問されました。

串木野Wピースは、鹿児島県予選大会で第3位となり、九州大会に出場しました。また、合同チームとして結成した『wpeaceREVOLUTION』は、第3回全国女子小学生ドッジボール選手権九州大会で見事に第3位となり、3月23日に大阪市で開催された全国大会にも出場しました。

おめでとうございます。

第27回羽島校区駅伝大会開催



3月24日、羽島出張所をスタート・ゴールとする第27回羽島校区駅伝大会が開催されました。

桜が満開のなか、各公民館で編成された7チームが羽島路の潮風を背に受けながら駆け抜けました。

結果は次の通りです。

- 優勝 萩元・万福・平山・下山チーム
- 準優勝 浜西
- 第3位 松尾・平身・野中祐・横須チーム

交通安全用物件を寄附



さつま日置農協から、J A 共済の「地域の安全・安心プロジェクト」の一環として、本市に交通安全用物件（軽自動車1台及び街灯5基）を寄附していただきました。

ご寄附いただいた物件は、事業の目的である交通安全対策のため役立ててまいります。

特認校児童出発式



4月8日、中央公民館前で小規模校特別認可制度により小規模3校(旭小学校、荒川小学校、冠岳小学校)へ入学や転入学する児童26人や保護者が参加して、出発式が行われました。

出発式では、荒川小学校6年の徳永宏平君が児童を代表してあいさつを行った後、参加者に見送られながら、元気よく送迎車に乗りこんで登校しました。

これからもお元気で

3月4日、浜町の高濱吉志さんが県内男性最高齢者となりました。同氏は明治41年生まれ、105歳（同日現在）。これからもお元気で過ごしてください。

おしらせ版

まむしに噛まれた時の応急処置について

串木野健康増進センター（☎33-3450）

●まむしに噛まれないためには

- ・まむしが生息しているような場所の近くでは、裸足やサンダルでは歩かない。皮膚を露出するような服装は避ける。
- ・まむしをはじめとする毒蛇は、石や朽木の下、穴の中に潜んでいることが多い。（昆虫採集などの際、このような場所に手足をいきなり入れるのは大変に危険）
- ・山道を歩いている場合、藪の中に入っていくようなことはなるべくしない。
- ・蛇を見つけても、足で踏んだりつかんだりしないで、蛇が逃げ去るまで待つようにする。（蛇の攻撃できる範囲は限られており、標準的なまむしの場合約50センチ）
- ・死んでいるように見える蛇でも、いきなり手でつかむようなことはしない。

●噛まれてしまった場合

- ・あわてず、安静にする。（まむしの毒はまわりが遅いので、すぐに死亡するようなことはない。医療機関まで自力で歩かなければならない場合でも走ったりせず、ゆっくり歩いて移動する）
- ・毒の広がりを防ぐ意味で、噛まれた箇所10～20センチ心臓よりの部分に止血帯を巻く。（止血を目的とするのであまりきつく締めすぎないようにし、静脈が軽く浮き出る程度に）
- ・傷口を洗い、安静を保ちながら医療機関へ運ぶ。

●噛まれた場合の症状

- ・局所症状：噛まれた直後～数分後に激しい痛みが現れ、大きく腫れる。腫れは体の中心部に向かって広がっていく。噛まれた部分の暗紫赤色化と出血斑、筋壊死、リンパ節の腫れ。
 - ・全身症状：吐き気、嘔吐、頭痛、発熱、下痢、視力の低下、しびれ、運動障害、血圧低下、意識障害、腎不全、溶血等
- ※以前まむしに噛まれたことがあれば、必ず医師に伝えること。

●まむし血清についての市内医療機関お問い合わせ先

- ・金子病院 ☎33-0011
 - ・和田外科医院 ☎32-4185
- （50音順）

※必ず事前に連絡をしてから受診してください。

シニアのための イキイキ若返り教室

地域包括支援センター(☎21-5172)

介護状態にならないようにコツを学ぶ健康教室です。「なんだか最近体力が落ちてきた」、「少し体を動かしたい」「外出の機会を作りたい」などとお考えの方はぜひご参加ください。

●日時・内容 (全6回コース)

日 時	内 容
5月13日(月) 10:00～12:00	よく笑い、美味しく食べるために ～口腔ケアとごっくん体操
5月20日(月) 10:00～13:30	元気で長生き! 食事のポイント ～低栄養予防で元気な体づくり
5月27日(月) 10:00～12:00	膝・腰・肩の痛みを軽くしよう ～経絡マッサージを楽しもう
6月3日(月) 10:00～12:00	立つ・座る・歩く力をつける、 しっかり貯筋体操(その①)
6月10日(月) 10:00～12:00	立つ・座る・歩く力をつける、 しっかり貯筋体操(その②)
6月17日(月) 10:00～12:00	立つ・座る・歩く力をつける、 しっかり貯筋体操(その③)

- 場 所 串木野健康増進センター
- 募集人員 65歳以上の方 先着20人
- 参 加 料 無料
- 申 込 み 5月2日(木)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

高齢者紙おむつ等支給事業について

福祉課(☎33-5619)

要介護高齢者の紙おむつ等支給事業を行っております。

●紙おむつ等の支給方法

一枚1,000円の利用券を月3枚(年間36枚)支給。(指定店で購入。不足分は自己負担となります。)

●対象となる紙おむつ等

- ・紙おむつ
(テープ型、フラット型及びパンツ型)
- ・尿とりパッド、失禁用パッド

●支給要件

市内に住所を1年以上居住している在宅の65歳以上で市民税所得割非課税世帯に属し、寝たきり等の状態が3か月以上続いている方で、次のいずれかに該当する方。

- ・要介護3以上の方、または要介護2となった認知症の方
- ・身体障害者手帳の1級または2級の方
- ・療育手帳のA1またはA2の方

●申込・問合せ

福祉課高齢障害係
市来庁舎市民課健康福祉係 ☎21-5117

高齢者はり・きゅう マッサージ施術料の助成について

福祉課(☎33-5619)

はり・きゅう・マッサージの施術を受けた場合の施術料の助成を行っております。

●助成方法

1回600円の助成利用券を一月5枚(年間60枚)支給。(指定院での利用になります)

●支給要件

在宅の65歳以上で、入院または定期的に通院していない方

●申込・問合せ

福祉課高齢障害係
市来庁舎市民課健康福祉係 ☎21-5117

在宅寝たきり者等介護手当支給事業について

福祉課(☎33-5619)

在宅寝たきり者等を長期にわたって介護している方に対し、介護手当の支給を行っております。

●支給内容

一月8,000円を四半期ごとに支給

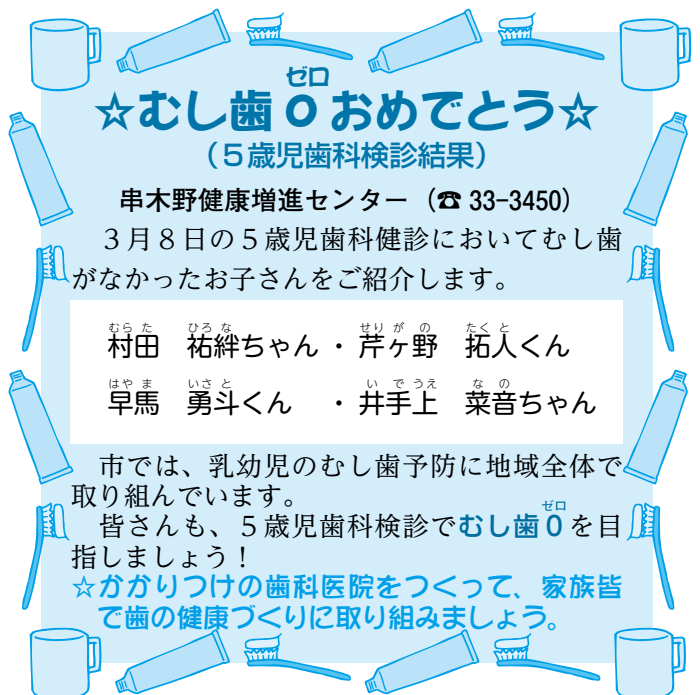
●支給要件

寝たきり高齢者及び重度の認知症高齢者を在宅で3か月以上引き続き介護している方(特別障害者手当・福祉手当の支給を受けていないこと)で、次に該当する方

- ・寝たきり者等及びその介護者が市内に引き続き3か月以上居住している方
- ・在宅寝たきり者等と同居し、その介護に当たっている方、またはそれに準ずる方

●問合せ

福祉課高齢障害係
市来庁舎市民課健康福祉係 ☎21-5117



☆むし歯^{ゼロ}おめでとう☆
(5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

3月8日の5歳児歯科健診においてむし歯がなかったお子さんをご紹介します。

むらた ひろな セリガの たくと
村田 祐絆ちゃん・芹ヶ野 拓人くん

はやま いさと いでうえ なの
早馬 勇斗くん・井手上 菜音ちゃん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。
皆さんも、5歳児歯科検診でむし歯^{ゼロ}を目指しましょう!

☆ガがりつけの歯科医院をつくって、家族皆で歯の健康づくりに取り組みましょう。

平成25年度『犬の登録と狂犬病予防注射』

生活環境課 (☎33-5614)・市来庁舎市民課 (☎21-5115)

平成25年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、お近くの集合場所で必ず受けてください。(動物病院でも受けられます。) 犬の狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。万一、人を咬んだ時は犬の登録と狂犬病予防注射を済ませているかなど、飼い主の管理責任が問われます。

●登録料 3,000円 ※新しく飼った犬(未登録犬、生後91日以上)の犬は、登録が必要です。(生涯1回)

●注射手数料 3,000円 (注射料金2,450円+注射済票交付手数料550円)

【つり銭のないようにお願いします】

※なお、今回の予防注射については、集合場所以外での注射は受けられません。(個別注射はいたしません)

【 串 木 野 地 域 】

期日	集合時間	集合場所
5月14日(火)	午前	9:10～ 9:25 内堀酒店横
		9:30～ 9:40 大藪公民館
		9:45～ 9:55 河内・馬込坂登口付近
		10:00～10:10 河内・中央跨道橋付近
		10:15～10:25 麓公民館
		10:30～10:40 麓・八久保児童公園
		10:45～11:00 日出町公民館
	午後	13:30～13:40 浜ヶ城・南商店横
		13:45～13:55 串木野神社裏門付近
		14:00～14:20 袴田公民館前
		14:25～14:40 袴田・田代商店付近
5月15日(水)	午前	9:10～ 9:20 酔之尾東団地前
		9:25～ 9:35 神村学園野球場入口付近
		9:40～ 9:50 夢の台公園前
		9:55～10:05 メック資材置場前
		10:10～10:20 八房公民館
		10:25～10:35 八房児童公園入口付近
		10:45～10:55 八房・市来木工所前
		11:00～11:10 和田外科医院付近
	午後	13:30～13:40 別府公民館
		13:45～13:55 照島保育園横
		14:00～14:15 酔之尾公民館
		14:20～14:30 照島交流センター
		14:35～14:45 照島神社入口
		14:50～15:00 照島東公園
5月16日(木)	午前	9:10～ 9:20 宇都公民館
		9:30～ 9:40 岩下公民館
		9:45～ 9:55 川畑公民館
		10:00～10:15 谷ノ宇都霊園付近
		10:20～10:30 小堀三文字
		10:40～10:50 大六野・西園商店付近
		10:55～11:05 上石野公民館
		11:10～11:20 下石野公民館
	午後	13:30～13:40 福藪公民館
		13:45～13:55 グループホームうれし舎付近
		14:00～14:10 農協生福支所前
		14:20～14:30 鏡橋公民館
		14:35～14:45 山之口農協ハウス跡地前
		14:50～15:00 中井原公民館
		15:05～15:15 坂下公民館
5月17日(金)	午前	9:20～ 9:30 羽島崎神社駐車場
		9:35～ 9:45 光瀬・旧小島商店横
		9:50～10:10 愛木町・理容ボピー付近
		10:15～10:25 口之町公園
		10:30～10:40 松尾・有村工務店前
		10:45～10:55 野中椿・濱屋運送付近十文字
		11:00～11:10 河原三文字
		11:15～11:25 白浜・立石バス停付近
	午後	13:30～13:40 中向バス停三文字
		13:50～14:00 荒川交流センター
		14:05～14:15 大河内公民館
		14:20～14:30 草良公民館
		14:35～14:45 林道・荒川金山線入口付近

期日	集合時間	集合場所
5月20日(月)	午前	9:10～ 9:20 浅山農道三文字
		9:25～ 9:35 平江・テレビ塔入口
		9:40～ 9:50 平江公民館
		9:55～10:05 平江・旧串港クレーン前
		10:15～10:25 深田下公民館
		10:35～10:45 野元公民館
		10:50～11:00 野元・深田神社三文字
	午後	13:30～13:40 京町・市口公園横
		13:45～14:00 汐見町・上地商店横
		14:05～14:15 県営住宅一棟北側
		14:20～14:30 東塩田町公民館
		14:35～14:45 春日町・九電変電所裏公園
		曙町公民館
5月21日(火)	午前	9:10～ 9:20 緑町・ねずみ公園
		9:25～ 9:35 恵比須町・旧喫茶ボパイ付近
		9:40～ 9:50 ひばりが丘市営住宅前
		10:00～10:10 須賀乾物店前
		10:15～10:25 塩屋町・新洋水産付近
		10:30～10:40 串木野高校正門付近
		10:45～11:00 住吉町・樋掛商店付近
		11:05～11:15 住吉町・大原公園
	午後	13:30～13:40 芹ヶ野公民館
		13:45～13:55 芹ヶ野・御蔵橋先三文字付近
		14:00～14:10 金山・陽南工業入口付近
		14:15～14:25 金山公民館
		14:35～14:45 深田上公民館
		14:55～15:05 薩摩金山蔵入口付近
		15:10～15:20 肉工房 薩摩山駐車場
5月22日(水)	午前	9:30～ 9:40 土川交流センター
		9:50～10:00 下山公民館
		10:10～10:20 平山バス停付近
		10:30～10:40 万福・旧平石商店前
		10:45～11:05 萩元・旧尾崎商店前
		11:15～11:25 羽島交流センター
		13:30～13:45 市役所公用車駐車場(国道側)
	午後	13:50～14:00 御倉町・小屋洋服店付近
		14:10～14:20 石川山公民館
		14:25～14:35 小瀬公民館
		14:40～14:50 新生町公民館
		14:55～15:05 浦和町公民館
		15:10～15:20 港町・漁業漁民センター前
5月23日(木)	午前	9:10～ 9:20 桜町公民館
		9:25～ 9:40 春日町公民館
		9:45～10:00 北浜町・吉国電機横
		10:05～10:15 旭町中央公園
		10:20～10:30 旭町・亀崎染物工場裏
		10:35～10:45 中尾町公民館
		10:50～11:00 栄町公民館前広場
		11:05～11:15 本浜町・桐原酒店付近

年に一度は、必ず狂犬病予防注射の接種が必要です。

【市来地域】

期日	集合時間	集合場所	期日	集合時間	集合場所
5月27日(月)	午前	9:10～ 9:20	5月28日(火)	午前	9:00～ 9:20
		9:40～ 9:50			市来体育館
		10:10～10:20			弘山（踊り場）
		10:30～10:50			松原（消防車庫前）
		11:00～11:10			平ノ木場（農免十字路）
	午後	11:20～11:30			島内公民館
		13:10～13:30		午後	宇都公民館
		13:40～14:00			木場迫公民館
		14:10～14:30			寺迫（農免入口）
					駅前（前田歯科付近）
					湯小路（小原墓地入口付近）
					平向公民館

----- 串木野・市来地域、どこの会場でも受けることができます。-----

《 狂犬病予防注射を受ける時の注意事項 》

- 犬は、しっかりと制御できる人が連れて来てください。
- 注射会場を汚さないために、犬のフンは、必ず持ち帰ってください。
- 注射後、約 2 週間は他の予防注射を接種しないでください。
- 注射前・注射後は、できるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。
- 妊娠している犬・授乳中の犬は、接種することはできません。
- まれに、注射後ショックを起こすことがあります。異常があった場合は、すぐに獣医師に相談してください。

犬が、すでに死亡していたり住所が変わっていたら（他人に譲った場合も）市町村の窓口届け出が必要です。

【犬の正しい飼い方の基本】

1. 家族と同様の愛情を持って終生飼いましょう。
2. 犬にはしつけが必要です。他人に迷惑をかけないように訓練をしてください。
3. 犬の放し飼いは禁止されています。1日1回は散歩をしてください。
4. 捨て犬はやめましょう。どうしても飼えなくなったら、新しい飼い主を探してください。
5. 犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。

引越しをされるときは、水道の開始・休止届を忘れずに

上下水道課 (☎21-5155)

引越しにともなって、水道の使用を開始・休止される方は、必ず届け出をお願いします。

●使用開始届

印鑑をご持参のうえ、上下水道課または土木課土木総合窓口係（串木野庁舎）（☎33-5679）でお手続きください。なお、手続きは代理の方でもできます。

●使用休止届

電話での届け出もできます。引越しの日程が決まりましたら、2～3日前までに上下水道課または土木課土木総合窓口係へご連絡ください。

4月の市税・保険料納期

税務課 (☎33-5682)

国民健康保険税 第1期	4月30日
介護保険料 第1期	
後期高齢者医療保険料 第1期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替予定日は、毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

使いみち知って開こう 豊かな未来を
（平成24年度「税に関する作品」より）

組織機構の見直しに伴うダイヤルイン番号の変更について

総務課 (☎33-5626)

市の組織機構については、効率的で効果的な行政運営を行うため見直しを進めてきており、本年4月からは次のとおり見直しを行いました。

- (1) これまで条例制定を含め、基本計画等を策定してきた食のまちづくりをさらに充実させ、推進するため、串木野庁舎2階に新たに「食のまち推進課」を設置
- (2) 共生協働のまちづくりをさらに推進し、防災の機能をさらに充実させるため、自治振興課を「まちづくり防災課」へ名称変更
- (3) 事務事業の見直しにより、財政課開発公社係を財政課契約管財係へ編入
・その他串木野庁舎1階の生活環境課と福祉課の場所を入れ替えました。

★ 組織機構の見直しにより、各課等のダイヤルイン番号を一部変更しましたので、併せてお知らせいたします。各課等にご用件の際は、電話の待ち時間が短縮できますので、次表の各課等のダイヤルイン番号（電話交換を通さずに、用件のある課や係に直接電話をかけることができる直通電話番号）をご利用ください。

市役所の代表電話番号は、従来どおり（市外局番0996）32-3111または36-3111です。

【串木野庁舎】

課等名	係 名	ダイヤルイン番号	課等名	係 名	ダイヤルイン番号
政策課	政策係（秘書担当）	33-5624	税務課	管理係	33-5682
	政策係	33-5634		収納係	33-5615
	広報統計係	33-5672		市民税係	33-5616
	男女共同参画係			固定資産税係	33-5617
	企業立地係	33-5628	福祉課 （福祉事務所）	社会福祉係	33-5618
	国際交流係			高齢障害係	33-5619
食のまち 推進課	食のまち推進係	33-5621			保護係
総務課	人事係	33-5625	健康増進課	保険給付係	33-5613
	行政係	33-5626		介護保険係	33-5673
	情報政策係	33-5633	会計課	会計係	33-5622
財政課	財務係	33-5627	農政課	農林係	33-5635
	契約管財係	33-5629		耕地係	33-5636
まちづくり 防災課	防災安全係	33-5631	水産商工観光課	水産港湾係	33-5637
	地域振興係	33-5632		商工係	33-5638
市民課	市民係（総合窓口）	33-5611		観光係	
	市民相談係	33-5612	農業委員会事務局		33-5647
土木課	土木総合窓口係	33-5679	議会事務局		33-5648
生活環境課	環境衛生係	33-5614	監査委員事務局		33-5649

【市来庁舎】

課等名	係 名	ダイヤルイン番号	課等名	係 名	ダイヤルイン番号
市民課	総務管理係	21-5111	都市計画課	都市計画係	21-5152
	市民係	21-5114		区画整理係	21-5153
	環境衛生係	21-5115		建築係	21-5154
	税務係	21-5116	上下水道課	上水管理係	21-5155
	健康福祉係	21-5117		上水工務係	21-5156
産業経済課	農林係	21-5122		下水普及管理係	21-5157
	耕地係	21-5123		下水建設係	21-5158
	水産商工観光係	21-5124	教育委員会		
選挙管理委員会事務局		21-5125	総務課	総務係	21-5126
健康増進課 介護予防係 (地域包括支援センター)		21-5172	学校教育課	学校教育係	21-5127
土木課	土木係	21-5150	社会教育課	社会教育係	21-5128
	施設維持係	21-5151	市民スポーツ課	市民スポーツ係	21-5129
			文化振興課	文化係	21-5113

【その他の庁舎】

施 設 名	課 等 名	係 名	ダイヤルイン番号
中央公民館・市民文化センター・市立図書館			33 - 5655
アクアホール・市来地域公民館			21 - 5800
申木野健康増進センター	健康増進課	健康増進係	33 - 3450
健康増進センター（豊楽館）			36 - 5231
消防本部	総務課		32 - 0119
消防本部いちき分遣所			21 - 5077
羽島出張所			35 - 0014
申木野高齢者福祉センター			32 - 9570
働く女性の家			32 - 7130
ドリームセンター			33 - 1231
市来保健センター			36 - 5059
市来高齢者福祉センター			36 - 4558
市来体育館			36 - 2881
海浜児童センター（児童館）			32 - 8623
B & G海洋センター体育館			32 - 8994
多目的グラウンド管理棟			33 - 2788
申木野学校給食センター			33 - 0239
市来学校給食センター			36 - 2142
いちき申木野パークゴルフ場			32 - 8118
山之神水源地			32 - 2470
下水道クリーンセンター			32 - 3860
環境センター	生活環境課	環境センター係	32 - 2388
衛生センター			32 - 3612
西薩火葬場			32 - 5781
申木野体育センター			32 - 1899
勤労青少年ホーム			32 - 8770
シルバー人材センター			32 - 9000
社会福祉協議会			32 - 3183

住宅用太陽光発電システム設置費補助を創設

政策課 (☎33-5628)

平成25年度から「住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」を創設しました。

(1) 補助対象者

市内に住所を有し、居住または居住予定の方で、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する方

- ① 平成25年4月1日以後に、居住する住宅（店舗等との併用住宅を含みます）にシステムを設置する方及びシステムを設置した居住予定の住宅（店舗等との併用住宅を含みます）を新築または建売住宅の引渡しを受ける方
- ② 平成25年4月1日以後に国採択事業者（太陽光発電普及拡大センター（J-PEC））が実施する補助事業に応募し、国採択事業者から国補助金の交付決定通知を受領している方
- ③ 市税を滞納していない方（転入者の場合は、従前の市町村税の滞納がない方）
- ④ いちき申木野市住宅用太陽光発電システム設置費補助の交付を受けたことがない方

(2) 補助金額

(ア) 補助金の額は、次の区分によるものとします。

- ① 市内に本社または本店、支社または支店、営業所等を置く事業者（市内事業者）により発電システムを販売または設置された場合、若しくは市内事業者により発電システムを販売または設置されたことが確認できる建売住宅を購入した場合
単 価：太陽電池モジュールの最大出力値1kw あたり3万円
上限額：上限9万円（最大3kw まで）
- ② ①以外の場合（市外の事業者からシステムを購入、かつ市外の事業者によりシステムを設置した場合）
単 価：太陽電池モジュールの最大出力値1kw あたり1.5万円
上限額：上限4.5万円（最大3kw まで）

(イ) システム最大出力の値は、小数点第3位以下は切り捨てます。

(ウ) (ア) の①又は②により得た額の千円未満は切り捨てます。

(3) 補助対象経費

補助対象経費は、太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ、その他附属機器（接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器）、及び設置工事に係る費用（配線・配線器具の購入・電気工事等を含む）とします。

(4) 申請方法

いちき申木野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書に関係書類等を添付し、国採択事業者の補助金の交付額の決定を証する通知書を受領してから6か月以内に、政策課へ提出してください。

- ① 補助金交付申請書は、市のホームページからダウンロードできます。
- ② 必要な添付書類は、市のホームページをご覧ください、確認してください。

※ いちき申木野市の補助申請は、工事完了後などの事後申請になります。（国の事業である住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付決定を証する通知書を受領していることが、申請要件の1つとなっているためです。）

(5) 問合せ 政策課企業立地係

◎住宅用太陽光発電システム設置補助金の市内事業者向け説明会を開催します

住宅用太陽光発電システム設置補助金の制度内容及び申請方法等について、次のとおり市内事業者向け説明会を開催します。

- 日 時 5月9日（木） 18：30 ～
- 会 場 申木野庁舎 地下会議室
- 問合せ 政策課企業立地係（☎ 33 - 5628）



2013いちき串木野 PRレディー大募集！

水産商工観光課(☎33-5638)

- 内 容 本市の観光PR及び各種団体のイベントやセレモニーのアシスタント等
- 任 期 1年間
(8月1日～平成26年7月31日)
- 募集人員 3人(市内に在住しているか、勤務している満18歳以上のいちき串木野市が大好きな未婚の女性。ただし、高校生は除きます)
- 応募方法 いちき串木野商工会議所、または同青年部会員へご連絡ください。自薦・他薦は問いません。
- 応募期限 5月17日(金)
- 選考日時 6月2日(日)10:00(予定)
※簡単な面接を行います。選考された3人の方には賞金等が授与されます。
- 問 合 せ いちき串木野商工会議所青年部
『2013いちき串木野
PRレディー選考会』
☎32-2049

「いちき串木野市暴力団排除条例」 が制定されました

まちづくり防災課(☎33-5631)

- 条例制定の目的
暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保を図ることを目的としています。
 - 条例の主な内容
 1. 市が実施する公共工事その他の契約及び事務から暴力団を排除する
 2. 市が設置する公の施設が暴力団の活動に利用され、暴力団の利益にならないよう、利用を許可しない
 3. 市民等は
 - ①暴力団を利用してはならない
 - ②暴力団に利益の供与をしてはならない
 - ③暴力団と交際しない
 - ④暴力団の不当行為による被害情報などを得た場合、市や警察等に情報を提供する
 4. 不特定多数が集まるような祭礼等の行事主催者等は、その祭礼等から暴力団を排除するための必要な措置を講じる
- ※詳しくは、まちづくり防災課にお問い合わせください。

地域安全ニュース 【みんなでつくろう 安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」

まちづくり防災課(☎33-5631)

「新入園児・新入学児童を事件や事故から守ろう」

●子どもたちに「5つの約束」をしっかりと教えましょう。

- ①知らない人について行かない。
- ②だれかに連れて行かれそうになったら、「助けて」と大声で助けを呼びましょう。
- ③一人での遊びや登下校は、危険です。通学路は、集団で定められた所を通りましょう。
習い事や塾の行き帰りなどは、人通りの多い明るい道を選び、友達と一緒に行動しましょう。
- ④友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で助けを呼びましょう。
- ⑤遊びに行くときは、どこで、誰と遊ぶのか、家の人に言うてから出かけましょう。



大声で助けを呼ぶ練習を！！

- ・万が一、危険な目にあって、恐怖心で声が出せない、助けを呼べないといったことも考えられます。危険を感じたら「助けて」と大声を出せるよう、日頃から子どもに訓練をさせましょう。
- ・防犯ブザーやホイッスル、居場所がわかる携帯電話などの防犯グッズを携帯することも防犯対策のひとつです。

●「子ども110番の家」は、子どもの緊急避難場所です。

誘拐や連れ去り事件等から子どもの安全を守るため、市内85か所に「子ども110番の家」があります。通学路などにある「子ども110番の家」の旗が立っている家を、子どもと一緒に確認しておきましょう。かわいい子どもたちは、地域の宝です。地域ぐるみで守りましょう！！

各校区の「子ども110番の家」(平成25年3月31日現在)

串木野小学校	23か所	荒川小学校	2か所
照島小学校	13か所	旭小学校	4か所
生福・冠岳小学校	10か所	市来小学校	14か所
羽島小学校	12か所	川上小学校	7か所



問合せ いちき串木野地区防犯協会(いちき串木野警察署内) ☎32-9710

平成25年度 経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）

農政課（☎33-5635）・産業経済課（☎21-5122）

水田及び畑で、米や戦略作物（焼酎麴用米等）の生産を支援するために、経営所得安定対策が実施されます。

米の直接支払交付金

交付単価（全国一律）

定額部分（10a当たり）	15,000円（恒常的なコスト割れ相当分の助成）
米価変動補てん交付金（10a当たり）	24年産米の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合に、その差額を基に算定

交付対象者

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農組織のうち、水稻共済加入者です。

交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として、水稻共済加入面積から一律10aを差し引いた面積。

水田活用の直接支払交付金

交付単価

（単位：円／10a当たり）

作物名	単価（注）
新規需要米（WCS用稲・飼料用米・米粉用米）	80,000
麦・大豆・飼料作物	35,000
加工用米（焼酎麴用米）	39,000
そば、なたね	20,000
その他作物（野菜・果樹・花き・その他）	9,000
二毛作助成（主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ）	15,000

（注）県または市全体の作物毎の作付実績面積により、単価が調整される場合があります。

※戦略作物：新規需要米、麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね

※主食用米以外の作物の生産を検討する場合は、周りの圃場の作物に悪影響を及ぼさない作物を選定してください。

交付対象者

捨てづくり防止の要件（実需者と出荷契約等を取り交わすこと等）を満たし、交付対象作物を生産する農業者・集落営農組織です。

畑作物の直接支払交付金

麦、大豆、そば、なたねを生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付します。

※それぞれの交付単価等は、農政課へお問い合わせください。

交付対象者

実需者と出荷契約等を取り交わすことや品質検査等を行い、販売目的で生産する農業者・集落営農組織です。

各種加算措置（規模拡大交付金）

交付単価 20,000円（10a当たり）

交付対象者

経営所得安定対策加入者であって、人・農地プランに担い手として位置づけられた農地の受け手に対して、農地利用集積円滑化事業により、新たに利用権を設定した年度に交付します。

経営所得安定対策に加入される方は、申請書等の提出が必要です。

申請書等は、4月19日頃より順次配付します。

なお、昨年申請した方で、自宅に申請書等が届かない方や新たに水田で営農をされる方、または上記の件で不明な点等は、農政課（☎33-5635）、産業経済課（☎21-5122）へご連絡ください。

平成25年度農業機械化研修について

農政課(☎33-5635)

1. 農業機械化研修とは

地域及び各種組織等における農業機械の効率的利用及び安全な農作業を推進するうえで、中核となるべき農業機械利用技能者を養成するため、鹿児島県農業大学校で農業機械化研修を実施しています。

2. 研修種目

研修種目	研修内容 (取得できる資格等)	研修対象受識資格	年回数	1回の 定員	1回の 期間
農業機械士養成研修	農業機械の構造、機能、取扱、点検整備、簡易な修理、効率的利用及び農作業安全等に関する基本的な知識及び技能を修得させる。 (大特免許農耕車限定) (農業機械士)	農業者、農大生、県・市町村・農業団体等の職員 普通免許以上の所有者(A T免許は限定解除後申込) 視力:両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上または一眼が見えない方は他眼の視野が左右150度以上で視力が0.7以上 地域振興局等での振替研修(第9条関係)を受講した者は、学科研修を免除できる。	8回	30人	9日
応用農業機械士	けん引用農業機械の運転操作並びに農業機械の簡易な修理の知識及び技能を修得させる。 (けん引免許農耕車限定)	農業機械士 視力:両眼で0.8以上、一眼がそれぞれ0.5以上、さらに深視力として、三桿法の奥行知覚検査器により、3回検査平均誤差が2センチ以下	5回	25人	5日

3. 研修受講申し込みの手続き

受講を希望される方は、農政課または鹿児島地域振興局農林水産部農政普及課日置市駐在(☎099-273-3113)を通じて研修の予約をしたうえで、受講申し込み手続きをすすめてください。

なお、研修生が多い場合、希望の日程に受講できない場合がありますので、なるべく早めに申し込んでください。

「まぐろラーメン」がテレビで紹介されます

水産商工観光課(☎33-5638)

KYTテレビ「秘密のケンミンSHOW」で本市ご当地グルメ「まぐろラーメン」が紹介されます。

●放送日時 5月2日(木)21:00~21:54

いちき串木野市合気道会演武会開催

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日時 5月18日(土)13:00~
- 会場 串木野中学校 武道館
- 参加者 市合気道会、楓共励斎合気道スポーツ少年団会員、招待演武者
- 問合せ 楓共励斎代表 長 ☎32-4015

冠岳アート・フェスタの開催

水産商工観光課(☎33-5638)

冠岳花川砂防公園近くの「冠嶽園」周辺で「冠岳アート・フェスタ」が開催されます。地域の陶芸品や木工品展示など、冠岳の魅力を再発見してみませんか。

- 日時 5月3日(金)~5日(日)
10:00~16:00
- 場所 冠嶽園周辺
- 内容 花川焼・木工・写真・絵画などの展示のほか、野点や琴演奏
- 問合せ 冠岳アート・フェスタ実行委員会
松下 ☎32-1155

第37回 市内ソフトテニス大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日時 5月12日(日)8:30開会
- 場所 市庭球場
- 競技方法 団体戦・個人戦(各一般・女子の部)
- 参加資格 市内に居住または勤務・在学する中学生以上の方
- 参加料 個人1ペア1,000円(中学生600円)
団体1チーム2,000円(中学生1,500円)
- 参加申込 5月2日(木)までに市ソフトテニス連盟事務局(社会教育課 池之上 ☎21-5128)へ

※小学4~6年生を対象としたジュニアソフトテニス同好会も活動しております。興味のある方は上記連盟事務局へお問い合わせください。



ふるさと納税の 平成24年度中の寄附について

財政課(☎33-5627)

平成24年度中に「ふるさと納税制度」を利用して、10人の方が本市へ直接、寄附をされましたので紹介します。

住 所	氏 名
大阪府四條畷市 在住	成瀬 昇 様
福岡市東区 在住	徳重 純夫 様
広島県呉市 在住	池田 拓男 様
兵庫県尼崎市 在住	東潟 正治 様
岡山県倉敷市 在住	下夷 一喜 様
薩摩川内市 在住	牧田 京子 様
東京都港区 在住	永里 哲也 様
神奈川県相模原市 在住	西中間 貢 様
東京都世田谷区 在住	匿名希望
大阪府高槻市 在住	匿名希望

このほかに、県（かごしま応援寄附金募集推進協議会）を通して寄附をされた方のうち、20人の方に寄附先として本市を指定していただきました。

ありがとうございました。

公共下水道・戸崎漁業集落排水へ 接続されている皆さんへ

上下水道課(☎21-5157)

1 台所のゴミは流さないでください

野菜くず、残飯あるいは天ぷら油などを流さないでください。

排水管やますが詰まったり、処理場の機能を低下させます。

2 水洗トイレには溶ける紙を使用してください

水に溶けない紙（例えば、ティッシュペーパーなど）、生理用品、紙おむつ、ガーゼ、タバコの吸殻などを流さないでください。管詰まりの原因となります。

3 髪の毛は流さないでください

お風呂や洗面所の排水口にたまりやすい髪の毛は、トラップや排水管を詰まらせます。排水口のふたについた髪の毛は、不要になった歯ブラシなどで取り除きましょう。

下水道等が使えるようになったからといって、なんでも流せるようになったわけではありません。上記のようなものを流すことにより、下水道管・ポンプ等がつまり、汚水の処理ができなくなり、汚物を取り除く作業が発生しております。

皆さんの日頃のちょっとした気遣いがトラブルの予防になり、それが余分な出費を抑え、節約につながります。

下水道等を大切に使用していただきますようお願いします。

あなたも消防団活動へ参加しませんか ～女性もなれます！消防団員募集！～

消防本部(☎32-0119)

●入団資格

市内に居住する満18歳以上（高校生を除く）で健康な方（男女を問いません）

●活動内容

- ・消火活動、地震・風水害時の救助・避難誘導等
- ・火災予防運動週間中の広報活動、年末夜警
- ・出初式や消防操法大会等の行事参加

●待遇

- ・階級に応じた年額報酬、各種災害出動手当
- ・活動服、アポロキャップ等の被服貸与
- ・公務災害補償制度、退職報償金支給制度、福祉共済制度、消防団員サポート制度など

●申込・問合せ

消防本部総務課総務係 ☎32-0119

ねんきん広報だより

串本野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

【国民年金 こんなときには届け出が必要です】

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届け出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届け出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届け出をしましょう。

届け出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
20 歳になったとき。（厚生年金や共済年金加入者を除く）	第 1 号被保険者となります。	・印鑑
会社等を退職したとき。（厚生年金や共済年金加入者の場合）	第 2 号被保険者から第 1 号被保険者になります。（第 3 号被保険者に該当する場合を除く）	・印鑑 ・年金手帳 ・退職した年月日がわかる書類（離職票など）
配偶者に扶養されていたが、配偶者が会社等を退職したとき。（厚生年金、共済年金を喪失したとき）	第 3 号被保険者から第 1 号被保険者になります。	・印鑑 ・年金手帳 ・扶養されなくなった年月日がわかる書類

※本人自署の場合、印鑑は不要です。

※平成25年度の国民年金の保険料（定額）は、月額15,040円です。

※手続き・相談窓口は市役所市民課または川内年金事務所（☎22-5276）です。

5月の心配ごと相談

社会福祉協議会 (☎32-3183)

相談はいつさい無料です。
お気軽にご相談ください。
秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日					相談員
		2日 木	10日 金	17日 金	24日 金	31日 金	
串本野高齢者 福祉センター 9:00 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	○	心配ごと相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	○	—	○	○	—	社会保険労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	—	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	—	○	—	—	—	税理士
	* 法律相談	—	○	—	—	—	弁護士
市来高齢者 福祉センター 10:00~12:00	生活・福祉相談	7日 火	14日 火	21日 火	—	—	心配ごと相談員
		○	○	○	—	—	

※『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会
に予約してください。(受付人員7人)
その他の相談は、当日会場で受付します。
また、お問い合わせは社会福祉協議会へ。

5月の移動図書館車巡回日程

文化振興課 (☎21-5113)・指定管理者株図書館流通センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	5月7日(火)	9コース	5月16日(木)
2コース	5月8日(水)	10コース	5月21日(火)
3コース	5月9日(木)	11コース	5月22日(水)
4コース	5月10日(金)	12コース	5月23日(木)
5コース	5月14日(火)	13コース	5月28日(火)
6コース	5月15日(水)	14コース	5月29日(水)
7コース	5月17日(金)	15コース	5月30日(木)
8コース	5月20日(月)		

※詳しくは、市立図書館 (☎33-5655) へお尋ねください。

お く や み (3月届出分)

故人	年齢	住所または 公民館	喪主または 届出人
前 屋 稔	65	日 出 町	前屋 洋子
石 川 毅	86	浜 ケ 城	石川 和子
柳 野 フミエ	88	薩 摩 山	柳野 美幸
中 村 ヨシ子	73	平 江	中村 一男
濱 田 岩 雄	87	門 前	濱田ヒサ子
有 川 フサ子	88	大 原 町	有川 博務
岡 野 和 真	24	恵比須町	岡野 三男
濱 田 霧	92	御 倉 町	濱田 正道
羽 島 万 孔	62	羽 島	羽島 綾子
中 尾 信 夫	60	文 京 町	中尾 博子
木佐貫 輝 夫	74	東塩田町	木佐貫正之
田 中 節 子	75	萩 元 上	田中 浩史
田 畑 幸 子	91	中 組	田畑 政治
濱 田 秀 子	84	平 向	濱田雄一郎
上 夷 真 弓	48	浦 和 町	上夷 敬二
吉 村 喜代子	65	平ノ木場	吉村 政行
鳥 越 正	88	麓	鳥越 和隆
橋之口 キクエ	95	平 江	橋之口洋吉
湯 元 榮 子	89	金 山	湯元 文雄
花 立 マサ子	86	大 原 町	花立精一郎
末 川 キミ子	88	浜 東	末川 光洋
上 原 ハツエ	100	潟 小 路	森 優
久木崎 シノブ	91	小 瀬	久木崎 司
坂 上 毅	89	金 山 下	坂上 敦子
入 江 繁	91	塩 屋 町	入江 俊一
三 善 喜一郎	96	石 川 山	三善 悦朗
福 田 朝 子	86	袴 田	福田進一郎
山 村 静 恵	102	別 府	石田 純一
中 里 幸 藏	80	田中中村	中里ルリ子
前 田 敏 子	89	宇都(市)	前田 武夫
大 田 積 雄	77	万 福	大田 康弘

(届出人が同意された方を掲載してあります)

訂正とお詫び

4月5日発行のおしらせ版(第82号)4ページの『人間ドック等の助成制度について』の、がんドック指定医療機関名と電話番号に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

指定医療機関名	電話番号
正：厚地記念クリニック	正：099-226-8871



かわいい天使たち

(2月届出分)



みずほ
廣瀬 瑞穂ちゃん
(春日町)

私達の子供に生まれてきてくれて
ありがとうございます。

父：潤さん・母：美穂さん



たつき
祐下 達樹くん
(平佐原)

元気に育ちますように♡三兄弟
仲良くね☆

父：拓郎さん・母：香さん



龍菌 ひまりちゃん
(芹ヶ野)

元気で優しいこになってね♡

父：圭太さん・母：加代子さん



りょうた
津村 涼太くん
(袴田)

紗花お姉ちゃんとすくすく元気
に育ってね♡

父：洋介さん・母：美香さん



たける
山崎 健生くん
(緑町)

すくすく健やかに大きくなって
ね。

父：智浩さん・母：涼子さん



ゆうと
宝来 勇人くん
(上名)

待ってたよ!!楽しいこといっぱい
しようね。

父：修二さん・母：佳美さん



こうせい
内田 光星くん
(中組)

お兄ちゃんお姉ちゃんとたくさ
ん遊んでね。

父：王騎さん・母：美和さん



あおし
内村 天蒼くん
(ウッドタウン)

お姉ちゃんお兄ちゃんと仲良く
元気に育ってね♡

父：公平さん・母：まゆみさん



きい
野元堀 希伊ちゃん
(旭町)

成長を楽しみにしています。

父：隆之さん・母：真紀さん



ひなの
戸川 陽菜ちゃん
(小瀬)

お兄ちゃんと仲良くね♡

父：輝幸さん・母：奈津美さん



そうすけ
橋口 宗右くん
(橋ノ口)

2人のお兄ちゃんに囲まれ元気
に育ってね♡

父：尚仁さん・母：霞さん



こはね
川崎 小羽ちゃん
(猪之鼻)

元気に生まれてきてくれてあり
がとう。

父：幸隆さん・母：明美さん



りりな
久保 凜々愛ちゃん
(塩屋町)

我が家の宝物♡大きく育ててね!!

父：健二さん・母：唯香さん



はな
時崎 華ちゃん
(麓)

生まれてきてくれて

ありがとう♡

父：大助さん・母：昭子さん

子どもの名前	保護者	公民館または住所
黒 木 心 陽 ちゃん	崇一郎さん	駅前

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内

※持参するもの…

- 出生届(出生証明書) 1 通
 - 母子健康手帳
 - 国民健康保険証(加入者のみ)
 - 印鑑(届出人のもの)
- (届出人が同意した方を掲載してあります。また住所欄は
公民館、または住所での掲載となります。)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。